

本日の会議に付した事件

平成25年第3回山元町議会定例会（第3日目）

平成25年9月6日（金）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成25年第3回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

報道機関から写真撮影の取材申し入れがあり、これを許可しております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、4番菊地八朗君、5番竹内和彦君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）1番青田和夫君の質問を許します。

青田和夫君、登壇願います。

1番（青田和夫君）はい、議長。おはようございます。

それでは、平成25年第3回山元町定例会において2点の一般質問を行います。

1点目、ことし3月第1回定例会において、派遣職員に対する町の対応や心身面での配慮について町長の所見を伺ったところであり、その後派遣職員の慰労の場や山元町職員との懇親の場の設定など、派遣職員への配慮に積極的に取り組んでおられますことを感謝申し上げるところであります。

また、震災からはや3年を迎え、山元町震災復興計画においても今年度は復旧期から再生期へと移行する重要な年度と位置づけられております。

今年度も平時の予算規模の10倍を超える事業を着実に進めていく必要があります、町長はそれを実施していく職員の確保に奔走されているが、このような状況が常態化してくると行政組織はもとより個々の職員にもさまざまなゆがみが生じてきていると感じます。

私は、先の第1回定例会において全国各地から多くの派遣職員を受け入れたとしても、いずれ将来の山元町のまちづくりを担っていくのは山元町職員であり、今後どのように

職員を育成していくか町長の考えを伺ったところであり、また、職員の人事配置、適材適所での活用について強く要望してきたところでもあります。

さらに、現在職員個々の業務が過大傾向にある中、職員の仕事に対する意欲を高めるためには職員の適正な勤務評価とその評価に基づく適正な処遇が求められていると思います。

今現在は他県、他市町村から多くの職員の派遣をいただき、町政を運営されておりますが、一定の復興がなし遂げられた後、従来の町職員による町政運営が求められます。

そこで、職員の人事配置、人事評価や処遇改善に取り組んでいるのかを町長に伺います。

2点目、新市街地の整備に関しましては、仮設住宅や民間賃貸住宅で暮らす被災者にとって最も望まれる復興事業の一つであります。

過日、山下、坂元双方の新市街地整備に関する起工式がとり行われ、また、横浜市から市街地造成用の盛り土材が搬入されるなど、一日も早い市街地の完成が望まれるところでもあります。

しかしながら、三つ目の市街地、宮城病院に隣接する医療ゾーンについての進捗が見えないことから、増築に居住を希望する被災者にとってあせりが見え始めているようです。

聞くところによりますと、増築の試し掘りを行った結果、大量の医療廃棄物が検出されたとの話も聞いており、これらの処理にかかる期間や健康面への影響も含め、希望者は非常に心配しております。

そこで、新市街地整備進捗状況について町長にお伺いします。以上です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。おはようございます。青田和夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、職員の人事配置、人事評価や処遇改善の取り組みについてですが、今我が町においては、大震災からの復興再生に向け、災害公営住宅の建設を初め、新駅等を核とする新市街地の整備、一刻も早いJR常磐線の復旧など、膨大な復興関連事業の速やかな執行が求められております。

職員の人事配置に当たっては、このような喫緊の課題に職員一丸となって対応できるよう、持てる力をフルに発揮できる体制づくりを念頭に置くとともに、職員の意向にも配慮しながら、キャリア形成も含めて適材適所な人事配置に心がけているところでもあります。

また、人事評価についてですが、平成23年度からの制度導入に向けた試行段階においてよもやの東日本大震災が発生してしまい、何よりも被災者の生活再建に向けた各種の新事業や復興事業の取り組みを優先する必要性から、人事評価制度の本格導入までには至らず、試行段階のまま凍結した状態で今日に至っております。

人事評価制度は、メリハリをつけた人事管理の基礎をなすものであり、人材育成上の意義を有するものであると理解をいたしております。

また、人事評価に基づく処遇改善についても、今後できるだけ速やかに職員の能力評価や業績評価を通じた勤務実績の適格な把握並びに勤務実績を厳正に反映した昇給や勤務手当の至急など、個人の能力や実績に基づく信賞必罰的な人事管理に切りかえる必要があると認識をいたしております。

いずれにしても、役場はこの町をリードする地域における最大のシンクタンクであり、それを構成している職員にあっては、住民から将来を託された貴重な人的資源であります。

このような思いを職員と共有しながら、長期的視点に立ち、職員の人材育成並びに人事行政に当たってまいりたいと考えております。

大綱第2、新市街地整備宮城病院の進捗状況についてお答えいたします。

当該地区においては、昨日岩佐 豊議員のご質問の際にもお答えいたしましたが、ことし5月13日の医療廃棄物の確認以来、宮城病院とは調整を進めてきたところがございます。現在宮城病院が県塩釜保健所の指導のもと、処理計画を作成しており、間もなく提出できる見込みであることを確認しております。

宮城病院周辺地区の進捗については、7月に開催された新市街地整備に関する説明会及びまちづくり協議会を通して状況の説明をさせていただきました。

今後、当初の市街地整備の完了予定をできるだけ実現できるよう、宮城病院とは工程の調整を進め、議会まちづくり協議会にあわせ、宮城病院地区に移転希望されている方々に対しまして改めて完了の見込みを含め、ご説明したいと考えております。

あわせて、宮城病院とは今回の処理計画に基づき、処理を始めたら全ての廃棄物処理が完了するまで行う旨確認しており、今後も宮城病院と連携して早期の完成を目指してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

1 番（青田和夫君）はい。それでは、再質問をさせていただきます。

町長は、現在山元町における予算規模とそれら事務事業を執行する職員が不足していることをたびたび口にされ、それが復興の推進する上での大きな課題であると発信されますが、本町の事務量をどのように把握し、対応されているか、改めて確認をしたいと思えます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。本町の復興に向かう中でのこの事務量と職員体制の関係というふうなことでございますけれども、私これまで端的に我が町のこの窮状をご説明する中で、卑近な事例としてお話ししてきたことは、震災前における県内の自治体での予算の規模と職員の体制、職員の関係というようなこととの比較でお話をしてきたところでございます。

今町の予算規模が震災前から本年度も10倍、去年は15倍程度に膨れ上がったわけでございますけれども、去年の予算規模で申しますと、震災前の県内の第2の都市である石巻市に匹敵するような予算規模でございます。そして、石巻市さんの場合は、合併して間もないということもございまして、2,000人をやや欠ける程度の人員規模というふうなことでございます。

もう一つ近隣でいいますと、名取市さんは約250億円程度の一般会計、単純比較はできないわけでございますけれども、職員規模は約600名と、こういうふうな状況下でございます。

今復興事業の規模が大きくなってございます。新市街地の整備事業、今回もご案内の通りの100億円を超える山下地区での発注規模というふうなこともございますので、発注する規模が大きくなっておりますので、必ずしも人の関係と予算の規模比例する状況はございませんけれども、しかし、あの市街地整備を発注するまでの過程を考えていただきますと大変なそこにエネルギーを投入して、議会のご理解を得て発注にこぎつけ

ているというふうな状況等々がございます。

そういうふうなことで、今の状況においてもそういうふうな関係については、変わりはないというふうに認識しているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい。簡単に言うと2, 000人規模の事務量だと、そのように理解してよろしいですね。

次に移ります。

町長が口にする必要人員やその充足率は復旧・復興部門に特化していると感じる。確かに震災からの復興は町の最大の課題ではあるが、町民が日々安心して暮らしていく上では福祉を初めとする復興関係以外の行政分野については、どのように考えているのかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この非常時における組織体制のあり方というようなことだろうというふうに思いますが、震災直後の大変混乱した中での対応、対策、これにシフトする人員、そしてまた、2年半……、

議 長（阿部 均君）答弁は簡明にされますようお願いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。2年半を経過した中での状況というふうなことで、その辺の状況を見据えながら、一定の平常時における体制に戻さなくちゃならないだろうというふうな基本的な考えはございます。

しかし、相当程度の期間この復興期間が継続するというふうなことで、それも念頭に入れた体制整備が必要なのかなというふうに思っております。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。

次に移ります。

復興関係分野では、昨年度委託したCM業務や今後取り組むこととしている災害住宅の外部委託など、職員の負担軽減や不足する職員数の代替え策に取り組んでいるが、通常業務分野では復興関連に人員が割かれて、厳しい職場環境にあるが、どのように考えているのか、町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。前段の質問とも関連するかというふうに思いますけれども、通常の業務の関係については、一定の震災前からの体制は一定程度は確保しているというふうには理解しておりますが、各課においてはそれに加えて復興業務が相当にプラスされているというふうなことでございますので、ここは優先順位を決めた中での事務事業の執行、そしてまた、それに見合う各部署の人員の配置というふうなことで進めているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい。優先順位を決めて進めていると、そんなふうに理解しました。

次に移ります。

ことしの4月の人事異動に当たって、災害関連以外の行政部門への業務量をどのように把握し、人員の配置を実施されたのかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど申しましたように、復旧期から本格的な再生に向かう中での事務事業を優先せざるを得ないというふうな中で、それをまず優先に、必要なマンパワー確保、そしてそれを今言ったような優先順位の中で重点的に人員を配置をしてきたということでございます。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。

それ何で、町長これ聞いたかといいますと、例えば保健福祉課のすこやか福祉班で班

員2名がほぼ同時期に産休を取得し、班の業務に支障を来したときが、これは町の全体組織を対象とした人事ヒアリングや調整が適切に行われなかったことによるものではないのかと。それでお伺いしたわけです。それについて町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。今ご指摘いただいた部署での人の動きというふうなことでございますけれども、1つには結婚した女性の方の年度途中でのおめでたいお話などもございますので、なかなか最初からそういうものを想定して人員配置といかないものもございまして、そういう側面もございまして、また、ご指摘いただかなかった部署においても残念ながら年度の途中で体調を崩されてというふうな部分もあつたりしますので、そういうふうなところの過不足は適宜カバーする形で的人事異動をするような形で努力をしているところでございます。

1番（青田和夫君）はい。いや、いろいろ努力をされていると、そのような答弁がございました。次に移ります。

次に、町の人事を担当している課はどこなのかをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。人事を担当しているのは総務課でございます。

1番（青田和夫君）はい。そこでお伺いします。

震災以降、行政組織の改編が頻繁に行われておりますが、震災前と比較して、総務課の所管業務から移管された業務は何なのかをお伺いします。

総務課長（島田忠哉君）はい。ご質問にお答えさせていただきます。

総務課の方から事務移管というふうな形になっているのは、現在危機管理室で所掌している事務というふうなことでご理解いただければと思います。（「聞こえないからもう一回」の声あり）危機管理室で所掌している事務でございます。

1番（青田和夫君）はい。そうすると、危機管理室で所掌しているということは、今まで総務課で担当していた消防関係とか交通安全とか、防災関係、防犯関係、除染関係、また、選挙管理委員会の一部、危機管理室をダブルでやっていると、そのように理解してよろしいんですか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。おおむね議員のお見込みのとおりでございますが、そのうち一部選挙管理委員会事務につきましては、主体的に総務課の方で所掌しておりまして、選管書記としまして一定期間の人的応援というふうな形で対応させていただいておるところでございます。

1番（青田和夫君）はい。そうすると、主体的に応援しているということは、危機管理室に全て分かれたと、そのように理解していいわけですか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。選挙関係事務につきましては、基本的に準備期間と投票日当日、そして残務事務というふうな形に分かれようかと思います。

準備期間中における選挙関連事務について、ほとんどこれは総務課の方で所掌しておりまして、前後関係の会場準備等であつたり、期日前投票期間中における一定期間の立ち会い、そして、投票日当日の準備対応、こういった部分につきましては、危機管理室とその他の課で比較しますと、ウエイト的には危機管理室に委ねる部分がありますけれども、そのほとんどにつきましては、総務課の方で所掌しているというふうなことでございます。

1番（青田和夫君）はい。そうすると、主体は総務課だけれども、共同で行っていると、そのように理解していいわけですね。

議会の方の答弁の方の書面に関しましては、総務課で当時やっておりましたけれども、現在は企画財政課に移管されたと、これどういうことなんですか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。正式な形、事務分掌上で事務の移管というのではなくて、繁忙時期に応じてその事務の一部をワークシェアリング的な形で企画財政課にお願いをしているというふうなことでございます。

1 番（青田和夫君）はい。何かわかったような、わからないようなことなんですけれども、結局は総務課では私の理解するところでは、人事管理と基礎的な事務、または選挙管理委員会の一部と、そのように理解していいわけですか。

ということは、危機管理室ができた。それを総務課づけでやるのであればわかりますけれども、1つの危機管理室になった場合、総務課の今までの事務事業量が軽減されたと。そのように理解しますけれども、よろしいですか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。見ようによってはそのような見方もできるのかなというふうに思いますけれども、実態として、総務課で人事面関係を中心に対応させていただいておるところでございますけれども、従前の170名体制が今や272名体制、人事異動の関係につきましても従前であれば4月の定期異動で終わっていたものがご案内のとおり、五月雨式というふうなことになろうかと思っておりますけれども、毎月のように人事異動が発生して、人事調整ですか、こういったものが発生してきていると。

加えて、派遣の方々に大部分その震災復興の主要な部分を担っていただいている実態がございますけれども、そういった派遣の方々につきましても1年間とか、そういう形の派遣ではなくて、3か月とか6か月、そういった年間の中での異動が生じておりますので、これらの派遣もとの調整、こういった部分が毎月発生してきているというふうなことで、この部分に関する事務量が相当ふえていると。

こういったことから、一部事務について他課の方にワークシェアリング的なものであったり、事務分掌の見直しというふうなことにつながっているというふうなことでございます。

1 番（青田和夫君）はい。何か最後の方で事務量がふえていると、前段では軽減したことを受け取り方だと、そのような話をされました。

私は軽減されているふうに受け取っております。

次に移ります。

総務課長は、山元町職員の給与の支給に関する規則により、自動的に6級に格付されており、他の課長職や会計管理者が5級から6級に昇格した際に支給される管理職手当より高い額を支給されていることになっている理由はなぜなのかお伺いします。

総務課長（島田忠哉君）はい。5級から6級の話も前段ございましたけれども、山元町におきましては、課長職になって5年経過しますと、必然的に6級に移行するというふうなシステムでございます。

それと、管理職手当の関係でございますけれども、これも確かに他の課長より高いというふうな位置づけになっておりますが、これは現行給与制度の中での対応というふうなことでご理解いただければと存じます。

1 番（青田和夫君）はい。何かよくわからなかったんですけれども、私の調べた中では、総務課長になると管理職手当が5万9,200円、一般の管理職手当が5万700円、このように出ておりますけれども、その数字を今話ししましたけれども、この差が何なのか、

そういう意味での答弁を求めたわけであります。わかりました。いいです。

次に移ります。

次に、震災前の所管業務が他の組織に移管され、総務課の業務が軽減されたのであれば、町長、手当の見直しも検討すべきではないのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。答弁の機会をちょうだいいたしましてありがとうございます。

青田議員は、総務課長ポストの職場の内容なり職場の状況、業務の量からすると他の課長とのバランスをとるべきかなというふうなご提案かというふうに思いますけれども、私は前段お答えしたかったのは、やっぱり総務課長としての職責、職務の内容は、他の課長、室職とはちょっと立場が違うんじゃないかなというふうに認識しております。

町全体の目配り、気配り、いろいろな面で全体を行政職の実数、統括する立場にあってのご苦労、並大抵のものではございません。やはり、その辺を差別化する意味で、山元町の組織としてこれまでそういう運営をしてきたんだらうというふうに思いますし、これは今後も継続していかなくちゃならないものじゃないのかなというふうに思っております。

業務量につきましても、確かに危機管理室の業務を分離あるいはきょうのこの一般質問等の調整につきましてもワークシェアリング的なという部分がございますけれども、振り返ってみますと、企画財政課に財政部門を移したときに私は本来そういうことが検討されてもよかったんじゃないかなというふうに思うんですよ。企画財政の財政部門が、要は庁内の事務事業、予算、一手に調整しているわけでございます。要するに、事務事業の内容を一番把握できるというふうな部分がございますので、やはりそこはそういうふうな部署でこの質問の調整などもしていただくのがあれなのかなというふうなことでございまして、そういうふうなことで、今回ワークシェアリング的なことも含めて、いろいろ分離分散していると。いわゆるやりくりをしているわけでございます。人がふえる中で、総務課の位置づけあるいはボリュームというのは、相当程度ふえているというふうなことでご理解をいただきたいと思えます。

1 番（青田和夫君）はい。いや、全般的に気配りとかいろいろな形でやっているから、なかなか大変だよと、そのように理解をしました。

そこで、次に、総務課長は町に規則に定められた手当の額に見合う職能の発揮を期待いたします。答弁は要りません。

そこで次に移ります。

復興事業が増大する中で、町長は時折市レベルの予算規模や職員数を例にするが、そこで働く職員の処遇についてはどのように考えているのかお伺いします。職員の処遇でございまして。

町長（齋藤俊夫君）はい。自治体のこの規模と処遇の関係ということでございますけれども、私としては職員の大変な頑張り、奮闘を考えますと、この復興期間だけでも何とか処遇改善をしたいというのが偽らざる思いでございます。

そういう部分はあるわけでございますけれども、基本的にこの震災前からの町としての行革路線を踏襲をしてきているというふうなこともございまして、相当程度その流れでいろいろな面を考慮せざるを得ない、対応せざるを得ないという部分もあるわけでございます。

議会なり町民の皆様のご理解をいただけるのであれば、私は一定の期間だけでもでき

るだけの処遇改善に努力をしたいというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい。次に移ります。

平成23年4月1日現在のデータになりますが、職員の給与を近隣市町の高卒職員と比較すると、山元町、亶理町、角田市とも初任給は14万100円であります。採用10年後の平均では、山元町が19万6,825円なのに対して、亶理町は20万7,000円、角田市は平成20年度のデータで既に20万円であり、市町間での給与の差は経験年数が増すごとに開いていく。これは、山元町が適切な人事評価実施をせず、給与に反映させてこなかったことが原因の一つと考えるが、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。人事評価制度を適正にやる中での周辺市町村との給与のバランスを確保すべきじゃないかということでございますけれども、私ども確認している中では、人事評価そのものは亶理町も角田市もまだ採用している段階にはないようでございますが、いずれにしても、ご指摘のような格差がついているのはどういうことなのかは、ちょっと担当課を通じてちょっと改めて確認をさせていただく中で、必要な改善策が見出せるのであれば、検討してまいりたいというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい。町長、何で俺これ聞いたかという、ここにデータがありまして、10年間で今数字を話しました。経験年数15年、20年、そうすると、山元町と亶理町の格差が大分開いてくるんですね。

だから、そういう意味で、評価制度も必要なのかなと。そういう思いで質問しました。

だから、経験年数が例えば30年になると莫大な数字が出てくると。この辺も調整していただきたい。そういう意味合いで質問しました。

次に移ります。

平成22年度に人事評価制度を導入し、その実施は震災のため中断したと聞いているが、復興に向けて事務量が增大する状況が常態化している今こそ、職員の意欲を向上させるためにも、適切な人事評価を行い、それを給与に反映すべきと考えるが、どうか町長に伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。速やかな人事評価制度を実施する中での職員の処遇改善をというふうなご提案でございますけれども、私としてもできるだけ早い機会に本来の形に戻したいというふうな思いで取り組んできているところでございますけれども、先ほど来からいろいろお答えしてありますとおり、そのときどき大変な業務量あるいはいろいろな場面というものがございます。

そういうふうな中で、なかなか本格的な実施に至るまでの体制を構築できかねて今日に至っているというふうなことでございますが、これもいつまでも忙しさにというようなことで先延ばしするのは私としても本意なことではございませんので、担当部署と相談しながら、速やかに本格実施に移行できるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

1 番（青田和夫君）はい。よくわかりました。町長が取り組んでくれるとわかりましたので、私も企業経営の経験がございますが、やはり従業員あつての企業であるをつくづく考えさせられました。町政運営と企業運営には違いがありますが、人の上に立つ者の姿勢に従業員、いわゆる職員はついてきます。今後も優秀な職員を育てられるようお願いし、2点目の次の質問に移ります。

2点目の新市街地進捗状況についてであります。

昨日同僚議員が質問をしまして、回答もダブるかもしれませんが、そこで、角度を変えて、確認の意味で質問いたします。

まず1点目、医療廃棄物のことを報道された、テレビ、新聞等で報道されました中で、深さ1メートル、面積十数メートルと聞いておりますが、これで間違いはないのかどうかをお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。今のお話は河北新報の方に載っております約深さ1メートルから見つかったという部分、それから、試掘の結果、廃棄物は半径十数メートルの範囲というような部分のお話だと思います。

実際に、文化財調査の中で見つかった部分では、表土1メートルぐらいの範囲にものが出てきたという形でございます。

なので、深さ約1メートルより下に出てきたという部分でございます。

それから、半径約数10メートル、半径というと円形に入っているようなイメージですけれども、実際は円形というよりは周りの土地の形から四角に近いような形かなとは思いますが、大きさとしてはおおむねこの程度というような状況でございます。

1番（青田和夫君）はい。わかりました。

次移ります。

次に、医療廃棄物の処理については、産業廃棄物の中で最も処理費用を要するといわれておりますが、医療廃棄物処理に費用はどれぐらいかかるのかお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。処分費の関係なんですけど、まずはその量につきまして、全量が医療廃棄物というわけではございません。中には生活ごみも入っております。その辺の量という部分もございまして、それから、実際の処分の方法、それらも勘案しまして最終的に金額というのは決まってくると。

さらに、その処分につきまして処分業者さんの方に入札行為をやって、価格が決まってまいりますので、現段階ではその処分費が幾らという部分は明確ではないという状況でございます。

1番（青田和夫君）はい。いや、費用が出てこないということは、まだ確認が処理されていないと、そのように理解しますけれども、費用が出ないとどれぐらいなのか、全然理解できないし、その費用が瑕疵担保責任でどうなるのか。その医療費の数字が出てこないと、処理は投棄した宮城病院はどうかと。そのような話になります。その辺をじゃお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。処分費用、こちらの方は現在明確な数字というのは出ていないところなんですけど、宮城病院さんとの打ち合わせの中で、処分を始めたならそこに入っているものについては全量の処分をしていくというような部分のお話をいただいておりますので、そのような形で進めていきたいというふうに思っています。

1番（青田和夫君）はい。ただ、費用の問題に関しては、全然今話の段階だと、そのように理解しますけれども、その辺で今話した投棄した宮城病院はどうか。

または、土地を購入する町がそのようなところまでかわるのか、例えば町が処理費用を負担するとなった場合、どのような財源になるのか。その辺も心配なので、お伺いしました。その辺はまたきちんとしたデータが出た時点で報告させていただければと思います。

次に移ります。

次に、工事の着工が当初からどれぐらいの期間遅れているのかお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。工期的な部分でございますが、この辺は岩佐 豊議員の方にもお話をさせていただいたところなんですが、現在その処分、それらについて方法を保健所の指導のもと確定をしているという状況であります。

ただ、全体工程という部分につきましては、宮城病院さんの方とも共通の認識を持っているところがございますので、それに間に合わせるべく調整をさせていただきたいというふうに思っております。

先ほどちょっと処理費用の部分なんですが、ちょっと追加でご説明をさせていただきたいと思いますが、廃棄物の処分費、こちらの方については、基本的に宮城病院さんの方で投棄をされたという部分になりますので、宮城病院さんの方でご負担をいただくというのが基本的な考え方であります。

1 番（青田和夫君）はい。先ほどの質問の医療廃棄物、宮城病院で投棄したんだから行くと、そのように理解をしました。

今質問しました工事着工がどのぐらい遅れているのか、その辺もまだ明確でない。であれば、次にお伺いしたいのが遅れた理由は医療廃棄物が原因なのかどうかをお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。今回の医療器具等の廃棄物が発見されたという部分につきましては、私どもとしても想定外の事態という形で起きております。

ただ、工程につきましては、先ほどのご説明のとおり、これから詰めていって、詰められるところは詰めて、目標に向かって進んでいきたいと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

1 番（青田和夫君）はい。詰めてやると。であれば、遅れたとすれば、完成もおくれるのかお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。完成の方につきましては、先ほど来宮城病院さんの方と工程の調整をさせていただくという部分で当初目標をできるだけ守れるように進めていきたいと思っている状況でございますので、現段階において遅れるとか、そういうふうな部分を明確にお話しできる状況ではないという部分をご理解いただきたいと思います。

1 番（青田和夫君）はい。当初の予定どおりだと、そのように理解をしました。

次に移ります。

次に、医療廃棄物が長年放置され、地下浸透の心配をしているのかどうかを伺います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。現在その処分計画、そちらの方には例えば埋まっていたものの有害性、そちらの方についても調査をするという形になっております。

その中で、万が一有害物質が発見された場合には、周辺の井戸であったり、土壌の調査、そういう部分の調査もいたしまして、周辺に影響がないかどうか、さらに影響があればその辺の部分は全て改善をして、影響のない土地にしていくという形で進めますので、その辺はご安心いただければと思います。

1 番（青田和夫君）はい。結果待ちだと、そのように理解しました。

次に移ります。

次に、土壌調査はどうなっているのか伺います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。現在処分計画書の方を作成している段階で、ある程度その処分が進む中で、ふるい分けをした中で有害物質の判定をしていくというようなやり方

であるということを保健所の方から聞いております。

したがって、有害物質が混入されているかどうか、それらの調査についてはもう少し時間がかかるという状況でございます。

1 番（青田和夫君）はい。調査はどのようになっているかということで、処分は今計画中だと。計画中だということは何もないと。

この土壌調査する計画は、あるのかどうか、そこだけ確認します。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。処分計画書の中には先ほど処分をしながらふるい分けをして、土壌の調査を確認していくというような部分が含まれております。以上でございます。

1 番（青田和夫君）はい。処理をしながら計画すると、そのように理解しました。

それでは、土壌調査処理後の計画はどうなっているのかお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。まず、廃棄物の方につきましては、それは適正に影響のないような形で、最終処分場であったり焼却処分であったり、そのような対応をいたします。

それで、それに追従いたしまして、造成工事の方につきましても並行してやっていけるものはやっていきますし、工程を繰り合わせてできるだけ早期に進めていくというような形でございます。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。次移ります。

この土壌調査の分析の結果、人が住めないと分析された場合、この計画はどうなるのかお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。調査の結果、有害物質が発見された場合には、その部分は全てを処理をするという形になります。

したがって、基本的には人が住めないような土地のまま残るといったことはないものというふうに認識しております。

1 番（青田和夫君）はい。わかりました。宮城病院地区への居住を要望している方々は、一日も早い工事の着工と市街地の完成を望んでおります。これまで以上に全力で被災者の声に応えられるようお願いし、私の質問を終わります。終わります。

議長（阿部 均君）1 番青田和夫君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）5 番竹内和彦君の質問を許します。

竹内和彦君、登壇願います。

5 番（竹内和彦君）はい。平成25年第3回山元町議会定例会一般質問いたします。

項目は3項目でございます。そして、詳細については9件の質問というふうになります。

まず、1件目の復興事業の進捗についてということでございます。

震災から間もなく2年6か月になります。復興は、第1線堤である防潮堤の姿がやっと見えてきました。また、災害公営住宅も600戸のうち50戸が完成し、25戸が工事中ということでございます。それ以外はまだまだこれからというところでございます。

先般、復興庁の発表によりますと、昨年度に多額の復興予算が消化されずに、翌年に持ち越されたと。そして、多額の復興予算の使い残しが発生しているという発表であります。

そこで質問でございますが、まず1つ目に、我が町の昨年度の予算執行率は幾らなのか。あわせて、今年度に繰り越された予算額は幾らなのか。また、その要因は何なのか。

それから、2点目の質問としまして、用地取得がおくれている。なかなか用地取得が進まない。最悪の場合は、土地収用法、この制度を運用するという選択肢もあるのではないかなと思うが、町長の考えはどうか。

それから、次の大きな2番目の質問でございます。

再生可能エネルギー、メガソーラーについてということで質問してまいります。

昨年6月21日、スマートコミュニティ事業のキックオフ会議というものがこの中央公民館で開かれました。津波で浸水した沿岸地区にメガソーラーを建設して、電力の地産地消を目指す計画でした。我が町が全国のモデルになると皆期待しました。

そこで、次の点について3点お尋ねいたします。

まず一つ目に、このスマートコミュニティ構想はその後どうなったのか。

2点目として、そのほかにも再生可能エネルギー、メガソーラー事業の話は数件あったと聞きますが、今具体的に進んでいる、実現に向けて動いている案件はあるのかどうか伺います。

それから三つ目でありまして、メガソーラー事業がなかなか具体的に進まないと、その要因は何なのか。この3点お尋ねします。

そして、大きな三つ目の質問であります。これについては、医療・福祉についてということでございます。

これから高齢者はこの10年間で全国で800万人がふえると言われております。都市部では地価が高く、医療・福祉施設に多額の費用を要する。それに比べて山元町は地価は極めて安く、恵まれた自然環境の中で医療・福祉サービスを充実すれば、よそから多くの高齢者を受け入れることが可能です。

そうなれば、雇用が生まれます。宮城病院とうまく連携して、やり方によっては山元町の基幹産業となる可能性があります。

そこで、次の四つの質問をいたします。

まず一つ目として、震災後我が町の介護認定者数はどのように推移したのか。また、それについてどう思うかということでもあります。

そして二つ目の質問としましては、被災した施設は何軒で、そして震災後再建された施設は何軒、そして、この施設の利用者はどのように推移しているのか。そして、それをどう評価するのかお伺いします。

それから3点目として、現在の特別養護老人ホームへの入所待ちは何人で、そしてこれが近年どのように推移しているのか。また、それにどう評価するのかお伺いするものであります。

それから、最後の4点目であります。8月6日に社会保障制度改革国民会議が最終報告を提出しました。これによりますと、今後高齢者への負担増、それから介護サービスのカットなど、大変これから厳しくなるということでもあります。

町ではそれに対してどう対応していくのかお伺いいたします。

以上、項目で大きな3項目、詳細について9件の質問であります。以上、よろしくお願いたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興事業の進捗についての1点目、予算の執行率についてですが、平成24年度一般会計における予算額は、当初予算で約397億円を計上し、その後約466億円の追加補正を行い、さらに平成23年度から繰り越した額が82億円と合わせ、総額で945億円余の予算額となり、震災前には50億円程度であった予算規模と比較しますと、実に約18倍以上の予算額となっております。

この予算額に対し、平成24年度に支出した総額は約716億円、予算の執行率については約75.8パーセント、今年度に繰り越した予算額については196億円余となっております。

また、平成24年度の予算を平成25年度に繰り越すことになった主な要因についてですが、明許繰り越しにより繰り越した予算額約191億円分の事業については、災害公営住宅の建築工事等の発注に際し、人件費や資材の高騰により入札不調により工事の年度内完了が困難となったもの、及び防災集団移転促進事業や津波復興拠点整備事業に係る関係機関との協議に時間を要したため、事業の完了が見込めなくなったことが主な要因となっております。

なお、事故繰り越した予算額約5億円分に係る事業についても、牛橋公園を初めとした災害復旧工事等の発注に際し、人件費や資材の高騰による入札不調となり、事業の年度内完了が困難となったものが主な要因となっております。

現在、全国の自治体から97名にも及ぶ職員が本町に派遣され、ともに苦労を分かち合いながら業務に精励いただいている状況ではございますが、まだまだ膨大な予算規模に対するマンパワー不足が生じております。

少ない人員体制においても日々迅速な事業執行に取り組んでいる状況ではございますが、今後も膨大な予算を円滑に執行できる体制づくりに力を注ぎ、復興再生に向け、スピード感を持って取り組むとともに、可能な限り復興予算の未執行が生じないよう、体制整備に努めてまいります。

次に2点目、土地収用法を活用した手法も検討すべきについてですが、土地収用法は憲法にうたわれている私有財産は正当な保障のもとにこれを公共のために用いることができることを受けて、公共の利益となる事業の用に供するため、土地の所有権等の権利を宮城県収用委員会での審議や裁決など、一連の手続を経て国や地方公共団体等が土地の取得または使用ができる手法であることは十分理解しております。

本町においては、現在建設中の常磐自動車道において、東日本高速道路株式会社、いわゆるNEXCOが相続未処理の土地で、相続人の一部が確定できなかった案件を土地収用法の手法で取得した事例がございます。

本町といたしましては、引き続き事業の目的や必要性について地権者の理解を得るべ

く、任意による土地の取得を前提に、誠意を持って粘り強く用地交渉を進めてまいります。

次に、大綱第2、スマートコミュニティ事業についての1点目、事業の現在の状況についてですが、町では再生可能エネルギーや情報通信技術等の活用により、安全・安心で住みよいまちづくり、産業振興への貢献及び持続可能な地域社会を実現することを目的として、山元町コンパクトシティー型スマートコミュニティ事業マスタープランを策定いたしました。

マスタープランについては、昨年12月に資源エネルギー庁からの審査受託団体により、採択をいただいております。

マスタープランで掲げた各事業につきましては、復旧・復興事業の進捗状況等を踏まえ、実施について現在検討を行っております。

次に2点目、実現に向け動いている再生エネルギー、メガソーラー事業についてですが、町では、マスタープランにおいて沿岸部メガソーラー発電事業を掲げておりますが、事業用地の選定と事業の具体化までには至っておりません。

また、民間事業者の方から町内でメガソーラー事業を行いたいとの話は数件寄せられておりますが、その後事業が具体化に至ったとの情報は承知しておりません。

次に3点目、メガソーラー事業が具体に進まない要因についてですが、メガソーラー事業を検討する民間事業者においては、事業採算性の観点から、さまざまな条件を考慮した上で事業を行うかどうか判断するものと考えられます。

なお、東部地区においては、圃場整備事業が予定されており、今後土地利用計画が策定され、土地の整序化が進められることとなっております。また、農地においてメガソーラー事業を行う場合には、農地法に基づき国または県から農地転用の許可を受ける必要があります。許可を受けるためには、国や県に対し転用の必要性を適切に説明することが求められるほか、例えば農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用区域内の農地やおおむね10ヘクタール以上の一団の区域内にある第1種農地については、原則転用許可できないこととされております。

このことから、メガソーラー事業の実施を検討される民間事業者におかれては、事業用地の確保に当たり、町の土地利用計画との整合性や関係法令等の適合性を図るため、町との事前調整を十分に行っていただきたいと考えております。

次に、大綱第3、医療・福祉についての1点目、介護認定者数の推移についてですが、要介護認定者数は、平成22年度末現在で807名であり、23年度末では869名、24年度末では880名と、震災後の本町における要介護者認定数は増加傾向にあります。

要介護認定者数は、震災前にも増加傾向でありましたが、他の被災地同様に、仕事を失った高齢者が外出や体を動かす機会が減少したことや、仮設住宅でのなれない暮らしにより、鬱や認知症などの体調変化が増加要因と考えられます。

次に2点目、被災した施設の状況についてですが、当町の被災した介護施設は、沿岸部にあった4施設で、現在そのうち3施設が再建を果たし、残る1施設が休止の状況となっております。

再建を果たした3施設の利用者数については、震災前1日平均利用者数10.9名に対し、現在では9.6名と減少していますが、震災前の利用者数に戻りつつあります。

次に3点目、特別養護老人ホームへの入所待ちの推移についてですが、本町の特別養護老人ホーム1施設について、震災前の平成22年4月1日現在での待機者数は142名であり、24年4月1日現在では107名と、震災の影響で減少となりましたが、本年8月1日現在では158名と増加傾向であります。これは、少子高齢化や核家族化により震災前から増加傾向にありましたが、震災後においては要介護認定者数が増加していることもあり、待機者数が増加したと考えております。

次に4点目、今後における高齢者の負担増についてですが、社会保障制度改革国民会議の報告書では、これまでの高齢者中心の社会保障制度から全世代対象への社会保障制度の転換を打ち出しており、政府はこれを受けて、改革内容やスケジュールを定めたプログラム法案の行使を先月21日に閣議決定したところであります。

町といたしましては、今後の国の動向を注視するとともに、各関係機関とも調整を図りながら、新たな制度改革に向けた対応を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、復興事業の進捗についてということで再質問させていただきます。

先般、復興庁の発表によりますと、昨年度の国の復興予算10兆円のうち約3分の1、3兆4,000億円が使われなかったということでございます。復興予算の未消化、そのうち1兆2,000億円が不用額と認定された。我が町ではこの不用額とされた案件はあるのかどうかお伺いいたします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。今ご質問ありました件につきましては、平成24年度分の国の復興関連予算の不用額ということで理解しております。これにつきまして、一応内訳を確認させていただきましたが、やはり大層を占めるのは、災害復旧関連事業、こちらが諸般の事由により、着手できなかったものというものがございました。山元町におきましては、災害復旧事業関連につきましては、国事業、町事業等につきましても既に着手済みでございます。したがって、この中に山元町分の予算が入っているという状況ではないものと、あくまで推測でございますが、推測されます。

また、ほかの事業につきましても基本的には県や各市町村へ交付される前の段階での不用額が生じたというような形での発表でございますので、現時点におきまして山元町関連の予算がこの不用額の中には基本的には含まれていないというふうにご理解いただければと思います。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。先ほどの答弁ですと、町の予算の執行率は75.8パーセントということでございます。それから、昨年度よりことしに繰り越された予算が196億円でございます。これは、ことし消化できる見込みというものはあるのかどうかお尋ねします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。大変難しい質問ではございますが、まず、現時点での執行率だけをまずご説明させていただきます。

明許繰り越した分につきましては、17.6パーセントが既に完了してございます。事故繰り越した分については8.8パーセント完了してございます。残りの分については、今現在事業が執行中ということでございますので、できる限り事業を進捗させまして、年度内の終了、完了を目指していきたいと考えてございます。

5番（竹内和彦君）はい。復興予算、せつかくの復興予算、使わなければ国へ返さなくてはいけないということでありますので、この執行率を上げてもらいたいなというふうに思いま

す。

それから、この復興が進まない要因というのは、先ほどの回答の中にもいろいろありましたけれども、入札不調、それからそのほかにも住民との合意形成、これなんかも考えられると思うんだけど、一番の問題というのは、用地買収といますか、用地の収用の遅れ、これは確かにあると思うんです。用地取得は、なかなか実際難しい問題というふうに思います。

また、大変重要な問題で、これが解決しないと前に進まない。今それでお尋ねしますけれども、JRのこの用地取得率は今何パーセントになっているのかお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興事業の推進に重要な用地の取得状況というふうなことでございますけれども、特にJR常磐線、一日も早い復旧が望まれるわけでございます。皆さんも大変関心の深い部分でございますが、これまでも説明してきたとおり、JR常磐線については、対象地権者数が298名ということでございます。今JRで一生懸命やってもらっているんですけども、まだ契約率というふうなことの状況までに至っていないんですけれども、やはり事業に同意をいただいたというような方については、約40パーセントほどになっているというふうな、そういう説明をちょうだいしておりますし、とりわけ浜吉田からこの牛橋地区にかけての住宅が張りついているルートでの関係につきましても、当初で言いますと19棟ほどルート上に何らかの形でかかるというわけでございますけれども、それについても基本的にはほぼ100パーセントまでいかないようでございますけれども、おおむねご同意をいただいているような状況にあるというふうな、そういうふうな説明を受けているところでございます。

こういう中で、一日でも早く契約、本契約に結びつけていけるように、JRと引き続きの連携をとってまいりたいというふうに考えてございます。

5番（竹内和彦君）はい。今40パーセントということでございますけれども、ことしまだ時間はあるので、何とかこれを100パーセントに近づけてもらいたいというふうに思います。

さて、それよりももう既に着工している新市街地、山下地区と坂元地区の用地取得率はそれぞれ何パーセントになっているのかお尋ねします。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい。山下につきましては、権利者79名に対して73名の契約者、契約率にいたしまして92.4パーセント。坂元地区につきましては、権利者42名に対して36名の契約数をいただいております。パーセンテージにつきましては85.7パーセント。山下、坂元両方合わせまして90パーセントの契約をいただいております。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。今回答いただきました。新市街地の用地取得率、特に坂元の方が85.9パーセントということで、大変心配しておりますけれども、既にこの工事の着工、着工式というか、それはもう既に1か月前に終わっております。特に、坂元は何も手がつけられない。山下地区はもう盛り土工事が始まったように思います。一番困っているのは工事の業者さんだと思います。用地買収が終わらないのに着工ということですから、そして、完工が決まっている。平成27年の3月完工ということですから、工期にして1年半ですか。あと1年半で、もう大変な工事です。これから盛り土して地盤改良して、そしていろいろな配管、下水として、それから住宅の着工と、大変住宅建築というのは手間暇がかかります。それで工期が1年半ということですから、大変だなというふうに

思います。

5棟、10棟建てるんじゃないで、坂元、山下地区合わせると349棟です。一番の心配しているのは、その用地買収が全部完了していないということなんです。用地買収、これが進まないということは、これいつまで議論していても進まないですよ。やっぱり復興は前に進めなきゃいけないんです。これ全員100パーセントの合意、これは理想です。だがしかし、現実はなかなかそうはいかないかもしれない。いろいろな人がいるし、それぞれ事情もある。その辺の見通しはどうか、町長にその辺お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。用地取得の重要性というふうなことは、議員ご指摘のとおりでございます。相当数の地権者の皆様に温かいご理解をいただいているというふうなことでございまして、先ほど担当室長の方からご紹介申し上げた契約率、両地区合わせて90パーセントでございますけれども、これも以前にもこの辺の内容的なものをお話ししておいたんですが、この数字は契約まで至った方ということでございまして、同意はしているんですけれども、その手続面で今時間を要するというふうな方も含まれての契約率というふうなことでまずご理解をいただきたいと。

いわゆる議員ご心配のように、ちょっと基本的な事業に対するご理解、ご同意あるいは契約までにこぎつけるまでに一定の、ちょっと折衝を要するかなと、時間を要するかなというふうに思われる部分については、ごく限られたところまで来てございます。

そういう中で、先ほどお答えしたような形で、できるだけお話を聞いていただく中でご理解をいただくように進めてまいりたいというふうに思っております。

ただ、ご心配のような状況あるいは工事の進捗状況、これもございますので、これらについては総合的に勘案する中でいろいろとご心配いただいている許された土地の収用法というようなことも1手法として視野に入れてというふうなことで考えてまいりたいと。あくまでも任意の形での用地交渉に粘り強く進めてまいりたいというふうに思います。

5番（竹内和彦君）はい。用地取得については、町長の答弁にありました。誠意を持って粘り強くということでございます。しかし、なかなか進まないという場合はどうしたらいいのか。復興予算というのはいつまであるわけでもないんです。今復興を進めなかったら、後はないんですよ。山元町自立でやれるわけではありませんし、それとも何かよい方法でもあるかどうかわかりませんが、復興が遅れば被災した方には申しわけない。町民に申しわけないということです。

とにかく遅れないように万全を期すということではありますが、逆に無理して工事を急げば工事の品質に問題が出る。これも心配なんです。工期が短いということで、特に坂元の場合は、来年の春にある程度の災害公営住宅完成しなければいけない。もう半年しかない。こうなりますと、

議長（阿部 均君）質問は簡明にされますようお願いいたします。

5番（竹内和彦君）はい。無理な工事が出ると、品質に問題が出るということでございますので、むしろ新市街地、それからJR新ルートにしろ、都市計画決定は決定しているわけですから、最悪の場合は先ほども申しましたが、土地収用法を運用するという、これも選択肢の一つではないのかなというふうに思います。再度町長の答弁をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろいろと竹内議員にはご心配いただいているところでございますけれども、先ほどお答えしたとおりでございます。あくまでも任意の話し合いでご理解を

いただく中で進めなくちゃならないというふうに思いますけれども、工事の進捗状況等もございますので、総合的に勘案しながら、あくまでも一手法として土地収用法も視野に考えておりますので、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい。よくわかりました。大変厳しい質問してまいりましたが、山元町の復興を何とか早く進めたいということですので、その辺ご理解いただきたいというふうに思います。

続きまして、次の質問に、再質問ということに入りたいと思います。

再生可能エネルギーについてということで、詳細について質問させていただきます。

昨年の6月、キックオフ会議というものが開かれました。NTT東日本、学識経験者、東北大学等30人が集まって、この中央公民館で開催されました。国の経済産業局が主導で、鳴り物入りでスタートしたはずであります。

その後どうなったのか。先ほどの答弁ですと、余り芳しくない。進んでいないということでもありますけれども、要は幾ら鳴り物入りで会議をやったってやはり結果だと思ふんです。結果が全てだと、そんなふうにも思いますので、再度その辺町長の答弁をお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。スマートコミュニティ事業の導入、実現ということでございますけれども、これも含めまして、昨日の質問等の中でも述べさせていただいておりますとおり、今回の復興計画につきましては、この大震災を受けて町としてどういうふうなまちづくりを目指すのか、あるいはどういうふうな事業を想定していくのかというようなことで、いわば可能な限りの事業を取り上げ、計上しているというふうな、そういう側面がござります。

極力一つ一つの計画に盛り込んだ事業を予定どおり実現できればそれにこしたことはないわけでございますけれども、現実この2年半取り組んでいる中でいろいろな現実との関係が出てくるわけでございます。全ての取り上げた事業、特にスマートコミュニティ事業なんかにつきましても、こういうふうなものを取り入れて町としても自然エネルギーを活用したモデル的なまちづくりができればというふうな思いはございますけれども、なかなかこれを推進するための町としての推進力、実現力ということになると、大変厳しい状況があって、今日に至っているというふうなことでございます。

ただ、この事業にマスタープランに採択していただけますと、メガソーラー事業等の事業実現に際して一定の国からの補助、これが活用できるというふうなこともございましたので、まずはこの事業を採択していただけることが先かなというふうな思いで、これは国なり国からの震災受託団体等との連携あるいはNTTとの連携、指導のもとにご指摘のような過程を経て今日に来ているというふうなことでございますので、その辺よろしくご理解いただければというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい。スマートコミュニティ事業のほかにもこのメガソーラーの話は何件かあったというふうに聞いておりますが、いずれも具体的には進んでいないということでもあります。

町内のある沿岸地区では津波で浸水し、荒涼とした土地にメガソーラーを誘致しようと、20人の地権者が立ち上がった。面積は24町歩です。これにある民間の事業者も被災地にぜひお役に立ちたいということで、48億円の事業資金を準備して、この地権者と地元の人とメガソーラー事業合意したと。しかし、間に立つ行政が余り協力的でな

い。これでは話は進みませんよ。

本来であれば、行政はもろ手を挙げて積極的に支援すべきと思いますが、その点はどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興再生を図るために、少しでも町に資するような取り組み、企業誘致、具体にはこのメガソーラー等ともあるわけでございますけれども、それはそのとおりでございます。ただ問題は、この物事の前後関係といいますか、手順といいますか、その辺が大事になってくるんだらうというふうに思います。

広大な土地が無秩序な形で土地利用なされるというようなことは、将来に禍根を残すことになるわけでございますので、やはり一定の土地利用、町全体としての土地利用等を定める中で、その整合性を考える必要がございます。

これまで具体にお話伺っている中では、進出側としては一定の期間ということがございますので、未来永劫ということではございません。例えば農地転用した後、それは農地に戻すことはできません。そういう土地利用上の制約もございます。

ですから、やるとなれば、それなりの覚悟なり、やっぱり町全体としての合意形成がないと、なかなか厳しい側面もある。

それと、その被災地によっても置かれた状況の中で土地利用が事例として取り上げていただいた町の土地利用の事情と我が町の事情必ずしも一致していないというふうなこともございますので、いろいろな側面があろうかというふうに思います。

5番（竹内和彦君）はい。今町長から20年後農地が宅地になって、あとは農地に戻せないということであります。十分その辺は地権者は承知しております。

今回のこの太陽光発電、メガソーラー建設というのは、1万6,000キロワット、山元町の4,000軒分の電力を賄える規模なんです。町にも当然固定資産税も入る。土地の賃料、それからこれのメンテナンス料、メンテナンス料は年間に6,200万円ほど入る。地元にお金が入る。固定資産税から賃料からメンテナンス料含めると毎年1億円程度のお金が地元に入るということでございます。

町では企業誘致と声を上げているが、実際このような大きな事業をなぜ喜んで迎え入れられないのかなど、そんな疑問すら覚えます。

議長（阿部均君）質問は簡明にされますようお願いいたします。

5番（竹内和彦君）はい。今回大変難しい問題もある。農地転用という、大変大きな問題がございます。これだって、まず行政が支援しなければ前に進みませんよ。

お聞きしますけれども、今は被災地特区ということで、この農地転用をスムーズに容易に進める制度があるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

産業振興課長（寺島一夫君）はい。農地の転用に係る震災関連の簡単に解除というか、農地の転用が可能になるという制度のお尋ねでよろしいですか。（「はい」の声あり）

一応制度的には、これについてはありますが、基本的には公共事業が対象になりました。多分民間のこういう事業のものは対象にならないかというふうに思います。

5番（竹内和彦君）はい。公共事業が対象ということで、民間の場合は対象にならないと答弁いただきました。

しかしながら、今回のこの制度というものは、国が経済産業省が主導して始まった制度であります。最近続々とよその地域で太陽光発電の稼働のニュースが聞こえてくるんですよ。この1年間で300万キロワット、原発で3基分が稼働しているんですよ。そ

のほかに、駆け込みで2,000万キロワット、これは事業申請されているんです。

ご存じだと思いますけれども、これは昨年度から始まった再生エネルギーの固定価格買い取り制度というものがあります。これは3年の時限立法で、昨年とことしの来年で終わりなんです。そういったことで、この固定価格買い取り制度、これに乗っかって民間がやろうとしているわけです。

この買い取り制度は…

議長（阿部 均君）私語は慎みますようお願いします。

5番（竹内和彦君）はい。国が主導して、このような買い取り制度を始めた背景には、2年前の原発が全部とまったということで、何とかしなきゃいけない。電力不足に対応…

議長（阿部 均君）質問は簡明にされますようお願いします。

5番（竹内和彦君）はい。要は、クリーンエネルギー、再生可能エネルギーしかないということで、国が主導して始まった事業なんです。国が主導して始まった制度です。

なかなか経済産業省と農林水産省の綱引きというか、なかなか経済産業省はこれを促進していますけれども、農林水産省の方では農地転用というハードルがあって、なかなか進まない。要は、私思うには、町のトップが本気で再生可能エネルギーを導入しようという、その本気度が問われているんじゃないかなと、そんなふうにも思います。

ひとつ町長に本気にこの町に再生可能エネルギーを導入しようという、その気持ちがあるのかどうか、その辺をお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。再生エネルギー事業を導入する考えがあるのかどうかというふうなことでございますけれども、先ほど申し上げましたように、こういうものが我が町にも欲しいと、あればいいという、その思いは当然ございます。

ただ問題は、その希望なり思いをどういうタイミングでできるかということだというふうに思います。

集団移転もしなくちゃならない、いろいろなことがある中で、きのう来からお話ししているとおり、膨大な業務量を一挙に同時展開するのは非常に不可能な状況の中で、めり張りをつけて優先順位をつけながらということをごさいますして、議員ご指摘のとおり、このメガソーラー事業もある面では非常に時代に合った、地元にとって、町にとっても魅力的な事業ではありますけれども、ただ、町全体の中での位置づけなり整合性を十分にとっていかなくちゃならないし、あるいは事業をされる方も先ほどお答えしたように、正しい情報を町と共有をしていただく中で、地権者にその情報を共有していただけませんと、いたずらに期待感だけを抱かせてもらってもなかなかその後の対応が難しいというようなこともございますので、ぜひ町としてはその意向大いにありと。しかし、町との事前調整を十分注意した中で、間違いのない進め方をしていく中で、実現できればというふうに思っております。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、次の……

議長（阿部 均君）申しわけございません。ちょっとお待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は1時10分いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、最後の質問でございますが、再質問ということで、医療・福祉についてということでございます。

これは、先ほど答弁をいただいておりますので、私の方からは詳細1件だけ質問申し上げて終わりにしたいと思います。

特別養護老人ホーム、現在は我が町に一つしかございません。先ほどの答弁からいきますと、待機入所者が現在158名というふうに、増加傾向にあります。医療・福祉の充実を目指している我が町でありますので、いささかこの施設が足りないというように思います。

ちなみに、亘理町では現在特別養護老人ホーム3軒、そして4軒目が今工事に着手しております。

この山元町の今後特別養護老人ホームのふえる見通しというものはどうなのか伺います。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。ご質問にお答え申し上げます。

特別養護老人ホームというようなことではこれからの建設計画というふうなものはございません。

ただし、町といたしましては、以前から進めておりました地域密着型施設、地域密着型老人介護施設、こちら29床というふうなことなんですが、こちらの方の事業の方を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。以前に旧坂元中学校に予定していた特別養護老人ホーム、その計画はどのようになったんですか。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。ただいまご説明申し上げました29床の施設というふうな部分でございますが、そちらがその施設、これまでいた坂元の施設、そういうふうなほうになります。

これにつきましては、事業者の方もまだその意向もあるという関係から、なお調整を進めまして、実現したいというふうに考えてございます。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、先月社会保障制度改革国民会議の最終報告が出ました。そして、厚生労働省は、この報告書を踏まえて厚生労働省の方針を出しました。その内容は、大変厳しいものがあります。これは、一連の報道、最近の新聞等に掲載されているので、おわかりと思いますが、いずれにしても、この改革は社会保障制度を維持するために給付を抑制し、みんなで負担し合うという制度改革ということでございます。

そういうことでございますので、あわせて財政の健全化をさらに進めることも大事ではないかと思えます。

そういうことで、以上で私の一般質問、これで終わります。

議長（阿部 均君）今の回答は（「いいです」の声あり）。5番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を許します。

齋藤慶治君、登壇願います。

7番（齋藤慶治君）はい。これから平成25年第3回定例会において、我が山元町が生きていく

べき道、すなわち持続可能な自治体運営について、中長期的な視点に立って、齋藤町長の所見を伺うものであります。

町は、平成23年12月に震災復興計画を第5次山元町総合計画と位置づけて決定し、期間を平成23年から30年までの8年間とし、現在各種事業が重点プロジェクトとして振興しています。

大震災から2年半が過ぎ、復旧から復興、再生へと着実に前進してきていると思います。

しかし、被災者、町民の生活実態から見れば、その現状は2年前と変わらず、早く希望の光を求めています。

私たちは、一刻も早く被災者、全町民がもとの生活に戻れるように努力し、元気で活力ある山元町の姿にする政策の実現を努めるべきだと思います。

町長は、災害公営住宅の早期建設、完成、防災集団移転事業を核とする新市街地の計画内の実現を強く求めるものであります。

一方、本年度に入り、復興計画、土地利用計画において今後の我が町の方向性を問う考え方が徐々に示されております。一つは、上下水道の包括業務委託や町営住宅の管理委託の方針であり、また、子育て支援センター等を設置し、それと同時に、保育所を統合する考えであります。

いずれも町民サービスと運営コストや町民の使用料等を含む大事な問題であります。いかにこのようなこれからの政策を断行するか、難しい課題であると思います。

平成30年を一つの課題年と位置づけ、震災後復興計画最終年であることを前提として、そのとき我がふるさと山元町がどのような自治体になっているか、持続可能な自治体経営、行政体制になっているかどうかを齋藤町長の基本的な考え方をお伺いいたします。

詳細については、(1)の平成30年の本町の姿、実態について推計人口、推計財政力等を基盤に議論したいと思っています。

そして、2番目としては、持続可能な自治体運営についてどんな課題があるかどうか、現町長からの考えをもとにその所見をお伺いしたいと思います。

以上、第1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。齋藤慶治議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、持続可能な自治体運営についての1点目、平成30年の本町の姿についてですが、山元町震災復興計画の最終年となる平成30年の将来人口は、1万3,700人と推計しておりましたが、8月末現在の人口は1万3,377人と、人口減少が進んでおり、大きな危機感を持たざるを得ない状況であります。

しかしながら、震災復興計画に基づく魅力的な新市街地等のまちづくりの実現やにぎわい等活力の創出による地域産業の振興を図ることにより、子育て世代の定住化の促進、さらにはJR常磐線の復旧が進むにつれ、人口減少が抑制されるものと考えております。

また、財政力については、平成24年度末において財政調整基金の積立額は約27億円あるものの、復興関連事業の進捗により今後復興交付金等の対象外事業に対して相当程度の一般財源の持ち出しが見込まれることから、非常に厳しい財政運営を強いられることが予測されます。

職員数については、9月1日現在、特別職を除き269名の職員で復興事業をもとに取り組んでおります。このうち、172名がプロパー職員であり、復興後に生じる新たな行政需要の増や極めて偏在している年齢階層を是正し、バランスのとれた適正な職員採用に配慮しながら、同程度のプロパー職員を維持する必要があると考えております。

次に、2点目の持続可能な自治体運営の課題についてですが、今後急激な少子高齢化や人口減による税収等の自主財源の減少が予想され、一方で住民のニーズも大きく変化していく中、マネジメント意識を持ち、身の丈に合った自治体運営を行っていくとともに、住民との協働が不可欠になってくるものと考えられます。

具体的には、ご指摘のありました上下水道の包括業務委託や、保育所の統合、さらには町営住宅管理委託など、事務事業の見直しを徹底的に図るとともに、必要な人員を確保しながら、企業誘致や交流人口の拡大等による新たな歳入確保を目指すことにより、少子高齢化、人口減少及びにぎわい等活力の創出といった課題に適切に対応していくことが重要であると考えております。

また、多様化する行政ニーズに対し行政主体である町単独での対応には限界があり、住民自治の観点に即し、町民の方々の協力を得ながら、町民参加、町民協働による新たな行政のあり方を模索し、対応していくことが肝要であるとも考えております。

いずれにしましても、今後の自治体運営にはこれまで以上に選択と集中というマネジメント意識による行政コストの縮減と行政サービスの維持の両立という、困難な課題解決に取り組むことが不可欠であり、復旧・復興事業が完了した後の町の姿を具体的にイメージしながら、魅力的で賢いまちづくりを進めていく所存であります。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、質問の方に入ります。

全体的な質問をする前に、今回震災復興という大事な、今すぐしなくちゃいけない復興事業がたくさんあって、それにまた、それに基づいて仕事が進んでいると思いますが、ここに来て、少し私は今回の事例として、平成30年、5年後のことを想定した形で質問をしていますが、それに向かっていろいろなものが出始めたということ認識して、質問に入ったということを前提にしていきたいと思います。

それでは初めに、平成30年の姿ということで、人口に関して具体的にお伺いします。

町の総合計画、または推定では平成30年、5年後は1万3,700人、ただ、現実的には8月末時点でもうその計画を下回る1万3,377人というのが現状の実態であります。

この数字は、私の推測ではもうちょっと集団移転が進んでいく中でもうちょっと減少傾向にあると思うんですが、その点のまず認識をお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。人口減少に対する認識というふうなことでございますが、先ほどお答えしたように、当初この想定した推計値1万3,700人がもうこの2年半時点でそれを下回っていると、大変残念な状況になるわけでございますけれども、なかなか大きな被災を受けた中での人口推計等、具体の皆さんの思い、これが見通せなかった部分が多々あるのかなというふうに捉えているところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。これからもう少しこの2年、3年は私は減少傾向になって、最終的には1万2,000台ぐらいまでは推計していかないといけないのかなと、そういうことを土台にしながら、いろいろなものを考え、手を打っていくということが必要だ

と思います。

町長の答弁にも大きな危機感があると。それに対しての施策というのも一つ二つ言っていますが、ただ、現実的にはなかなかこれが成果にあらわれるには時間がかかるという思いもします。

そこら辺のまず5年後、平成30年の総合計画は計画、実態はどうなるかというのは常に把握し、そこら辺はやはり現状に合ったような形で計画を進めないといけないと思いますので、そこら辺を確認したいと思います。再度お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。町のこれまでの流れを見ますと、人口が1万8,000人台をピークにして、平成17年、18年ごろから人口が減少してきて、大震災で人口が加速度的に減少しているというゆゆしき状況にあるわけでごさいますので、やはり人口あつての町の経営というふうなことが大きな部分を占めるわけでごさいますので、先ほど言ったように、そういう大きなベースになる人口の規模を見据えて、いろいろな意味での町の経営に当たっていかなくちゃならないというふうな思いでごさいます。

全てを支えるのは、町のこの人口の規模だというふうなことでごさいます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。人口を減らさないというか、維持、そしてふやすには、一番問題としては、やっぱりなるべく今回の震災で町外に出ないと。いてもらうと。それが一番近いし、今後の産業の振興策なり新しいまちづくり、先ほど答弁にありましたような新市街地の魅力あるまちづくり含めて、産業の育成、そして一番問題のあるJR常磐線の利便性を早急に計画どおりすることが一番大事で、それが一つの人口抑制になっていくと思います。

それでは、この人口の関係についてはこれで終わります。

財政力についてお伺いいたします。

これから去年ことし、ことしも決算出ていますが、通常の決算とは参考にならないと。まだまだ震災の影響にある、ちょっと化けているというか、ちょっと異常な財政になっているとは皆さん共通理解だと思います。

それで、財政規模、震災前だと決算においては平成22年度が一つ、平成23年度からもう震災の関係が入っていますので、平成22年度の財政規模を見ると、歳出ベースで山元町で約55億円ぐらいが基準になっていますね。平成30年の関係で、あくまで推計でいいです。推計でいいです。そこら辺のこの震災復興が一通り完了したことを前提にすると、どのぐらいまでの予算規模という形で推計したらいいか、これはその件について町長または財政の方の課長でいいですが、あくまで推計です。きょうの話は平成30年度のことを考えて議論することに前提していますので、その点をまず推計値でいいからお願いします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。平成30年時点での山元町の財政の規模というご質問でございますが、それを今時点で推測するのは非常に難しいというのは現状でございます。

ただ、恐らく平成27年度まで復興交付金事業が恐らく続くだろうということを考えれば、国の姿勢にもよるとは思いますが、平成27年度で終わらない事業というものが若干は出てくるであろうと。それが繰り越しなり事故繰り越しなりという形なのか、それとも復興交付金の延長なのかわかりませんが、そういった影響が若干は残っているだろうということをお考えますと、少なくとも平成22年度決算時点の55億円以上の規模では推移しているのではないかとするのは、あくまで推計ではございますが、予測され

ます。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。平成22年度の規模、約55億前後ということ推計する中で、やはり一番問題は、その次の自主財源ですよ。だから、この自主財源をどこまでするかによって、政策が打てるかという形になります。

あくまでさっき言ったように推計でこれから何が起こるか、何があるかというのは本当に想像もつかない中で、平成22年度の55億規模で山元町が落ち着くということ前提にしたら、この自主財源、町税、そこら辺まで平成22年度ぐらいまで戻ってくるという推測は成り立つでしょうか。その辺についてお願いいたします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。それも非常に難しい問題ではございますが、まず、税収の形を考えますと、いわゆる町民税ですとか、固定資産税というのは、そこにお住まいになっている方々の人数ですとか、お持ちの固定資産の額ですとか、そういったものに左右されると思います。

今時点のこの人口推移を考えますと、今現在例えば歳入決算で申しますと9億円ほどの、平成24年度の歳入決算、町税で9億円ほど計上してございます。これを維持するためには、やはり先ほど町長申しましたとおり、にぎわいの創出や人口の減少の抑制等々を行わないとこういった今現在の額、平成22年の額も含めて、それを維持することは難しいのではないかとということになるかと思えます。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。結局何だかんだ言っても、財政力がなければいろいろな施策が打てないというのが現実だと思います。これには知恵と工夫で国からお金を引き出し、その限られた財源につけて事業をするというのが今までのやり方なんですけど、その中で、一番心配なのが先ほど平成22年度の財政規模で約55億円ぐらいを想定、平成22年度でその規模すると。それで、先ほど聞いたら、少し町税がなかなか、先ほど町長が言ったような対策をきちんと立てて、実が結ばなければ厳しいんじゃないかと、山元町がもともとさっき言ったように、町税の中では固定資産税関係が安定的な税収として行ってきた町であります。そこら辺で、もしわかればあれなんですけど、今回所得の関係はいろいろな形で上げますが、今週の震災で相当の数が家が滅失したり土地をなくしたという中で、そこら辺の固定資産税、町税を含めた固定資産税関係でどこら辺まで今より減収、何パーセントぐらいちょっと減収が心配されるか、そこら辺もし推計でわかればお願いしたいと思えます。

税務納税課長（平田篤司君）ただいまの質問、固定資産税ということでございますが、固定資産税につきましては、土地につきましては、3年に1度の評価がえということで、不動産鑑定に基づいて評価してまいります。今のところ、まだまだ課税免除区域の下落の部分については、ちょっと評価ができないということから、課税免除区域になっているということで、どれだけこれが持ち直すかということにつきましては、やはり今後の東部地区の集積とかいろいろな意味で、将来的にちょっとまだ難しいところが、読みが難しいところがございます。

あともう1件は、家屋に関しましては、流出した家屋がございまして、それらについても減収と。それらが戻って、新しいまちづくりの中で新地域の町の方にどこに幾ら張りつくかということも勘案していきますと、平成22年度当時で約6億ちょっとありましたので、固定資産税、それらがなかなか戻っても、やはり約5億円台から6億円にいくまでやはり10年近くかかるのかというふうな考えでおります。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。財政力の中で、本町における町民税のウエイトがよく前から3割自治の典型型が山元町でありました。この比率がもうちょっと平成30年あたりではそこまで回復できるかどうかという厳しい財源の財政運営ということを想定していかないとだめだと思います。

それでは、そのことも第2の前提にさせていただき、先ほど町長も前議員の一般質問の中で役場の役割って、やはりある程度役場のやる仕事の重要性、シンクタンク等を含めて町民サービス等の本当の核になるのが役場だという認識を先ほど述べたと思いますが、その点について町長、間違いがないかどうか確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員ご指摘のとおりでございます。先ほど青田議員のお答えにも申したとおりでございますので、よろしく願いいたします。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、じゃ平成30年、5年後職員体制はどんな感じになるかということ推測せざるを得ないんですが、ある程度事業が復興事業が完成した中で、応援の職員の方はほとんど逆に戻っている状態じゃないと、復興はしていないという形になるんですね。もし戻って、職員の方が皆さんがもう山元町に仕事が終わって、自分の町に帰られたことを前提にすると、今現在の職員数が172名ということで、この172名を維持できる体制になっているかどうか。今人件費で例えば平成22年の中で、でも人件費は一緒ですね。そんなに……、約11億9,000万円ですから、平成22年度の人件費、今年度の決算で人件費は平成24年度は出ているんですが、職員数はそんなに変わっていないし、金額も大きく変わっていないと思うんですが、それが5年後に同じ職員を維持しなければ多分サービスはなかなか今の現状のサービスを維持するのは困難だと思うんですが、そこら辺の職員数を人件費を町としてどう支出できるかどうか、そこら辺のことを町長の方から推計でいいですから、お話ししていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。大変厳しい状況になるのかなというふうに思いますが、先ほど財政課長申し上げましたように、この後平成27年度までの復興集中期間の後、30年までには一定の事業が継続するだろうというふうな思いもございますので、今の170名体制はほぼこのままでいかざるを得ないし、それを何とか確保できるような財政運営もしていかなくちゃならないというふうには現段階での考え方でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、本題に入るといっておかしいんですが、第2点目の質問に入ります。

町長の回答の中ではマネジメント意識を持ち、身の丈に合った自治体運営をしていかざるを得ないということと、それには住民の協力が必要だと。その2点が今後の課題の中の冒頭に持ってきております。

この身の丈に合ったという言葉は、実は私も好きで、無理なことをするなど、自分のできる範囲の中、実力ということも一つの考え方の中では当然だと思うんですが、そこで、人口減少、自主財源が減る中で、今回町としては上下水道の関係とか、町営住宅の委託管理の話、あとは保育所の統合は、これは総合計画に入っているんですが、統合の話、あと、少しちょっと話を論点ちょっと大きくすれば、学校関係の再編の話等も町の全体の財政に影響することだと思うんですが、そこら辺の方向性、町の執行部と今町民との考え方、意識、同じ方向を向いていると思っているのでしょうか。町長、その点まず確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。端的に言えば、総論賛成、各論はまた別よというふうな感じじゃない

のかなというふうなことがございます。

7番（齋藤慶治君）はい。今町長から総論賛成、各論になるとという問題が出たんですが、現実には今回集団移転事業等の中に土地利用計画等入って、保育所を1階にするとか、具体的な事例案件として今年度になって入ってきております。学校の関係もそうなんですが、学校二つするか一つにするのか、そんな話も同じなんですが、その中で、さっき言ったように、総論も各論も同じ方向だという形の町民への説得、説明、または町長としてのトップの表現の仕方、リードの仕方等が問われる時期に入ってきているんじゃないかなと。

というのは、土地利用計画で、例えば保育所を一つにするといってもまだ全体の理解はまだまだ深まっていないような感じもします。これは後で他の議員が詳しく質問すると思いますが、そういうことを一つ一つ今後の5年後、平成30年等に向けての町がしなくちゃいけないような案件をやはりここに来れば、そろそろ一つ一つ隠さないで、問題提起として住民、ましてまた議会の方に議論を投げかけてもらわないと、何となく見切り発車的なということにならない方策というのが必要なんだと思いますが、その点の今後こういう住民サービスと、先ほど言った身の丈に合った自治体を運営するにはサービスのあり方をもうちょっと前面的に訴えるものは訴える形で出すべきだと思うんですが、その点町長の考え方を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。私としてもいろいろ先を見据えたまちづくり、町の運営というふうなことを考えた場合には、なるだけ物事を少しでも早目早目にやらなくちゃならないというふうな思いでございますし、そういうふうにできればありがたいわけでございますけれども、なかなかそれを今許さない、大変厳しい状況にあるというふうなことでございます。

やはり、一つ一つの大きな外部委託、アウトソーシングの関係等々に代表される事務事業の見直し、スリム化というふうなこと、やはり一定の考え方を整理して、一定の資料をそろえてと、これを今同時並行的にやるのが大変難しい状況にあるわけでございます。今回もいろいろとご面倒おかけしていますこの住宅の管理代行の関係もしかりでございます。

ですから、本来であればもう少し時間がゆっくり流れて、あるいは午前中からのやりとりでもございますように、町のこの推進体制が一定の体制があるのであれば、ご指摘のような形で進めていきたい。私も進めていかななくちゃならないというふうなことになるわけでございます。

いずれにしても、そういうふうな大変厳しい状況の中にあって、町としても相当な問題意識は持って、日々取り組んでいるというふうなことをぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。正直言って、まだ災害復興住宅関係が完成するまで私も、というのは、約2年後を前提にすれば、その間はまだ非常時というとおかしいですが、災害の影響がある期間、時期、その段階ではまだいろいろな意味ではスピードが優先したり、今までのルール、慣行を若干変えてもやっぱりやらなくちゃいけない事業だというような認識で今まで来ているんですが、そろそろ先ほど言ったように、今後5年先、何年先に関係するような案件は、やはり一つ一つ丁寧に進めなくちゃいけないし、もし執行部が忙しい、町長、副町長が忙しければ職員の方とそういう議論なり、そういう形含めて、

場面をつくっていかないと、せっかくいろいろないい提案があったり、いろいろな形があっても前に進まない。スムーズに前に進まなくなるんじゃないかなと。その危惧が一番大きいです。その点、町長は忙しいという中にもまた工夫の仕方です。やっぱり議論を前に投げかけて、対議会だけじゃなくて、対町民とのサービス関係というのを訴えていかなければ、今後の5年後の山元町の運営をスムーズに維持していくには難しい問題かなと思います。

ちょっと全体的な話になりましたが、その点ちょっと町長に再度確認しておきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。齋藤議員の言わんとするところはよくわかります。

一つ一つの課題をやり終えてから次の課題に取り組むというふうなやり方ではなかなか町の厳しい人口減少を踏まえた町の経営は大変だよと。一生懸命やっていかないと同時並行的にやっていかないと難しいと。全くそのとおりでございます。

そういうふうな思いで私も日々職員にそういうふうな考え方で仕事の進め方、それをできるだけ共有する中で、この2年半職員と一緒に頑張ってきているつもりでございます。

しかし、物事には限界というものも一方でございまして、私も職員も相当の問題意識持っているわけでございますけれども、推進するパワーが不足していますと、やりたくてもやれないという、このジレンマがあるわけでございます。

ここにはお答えしませんでしたけれども、例えばこの庁舎の問題もありますし、皆さんが平成27年度まで仮設から本設にと、前後してこの仮設庁舎もいつまで仮設庁舎というわけにはいきません。そういうふうな問題も実は内在してございます。

そんなことも含めて、もう本当にこれは頭がパンクするような思いで、職員ともどもやっているわけでございます。

ですから、ぜひそこをまず基本的なところの状況を共有していただくと。その中で何が今山元町にとって取り組まなくちゃならないのかと。ここを相当程度めり張りをつけていきませんと、なかなかやらなくちゃいけないことはわかっています。十分わかっています。しかし、なかなかそれは限られた人員体制の中での難しさが相当あるというふうなことで、いずれにしても、そういう状況を理解していただいた上で、上下水道についても着々と包括業務委託に向けて取り組んでおりますし、住宅の管理代行もいろいろと議会の方にも今回条例改正に向けたご提案も申し上げておりますし、保育所の問題も少しずつ前に進めたいというふうに思っております。学校の統合もしかりでございます。

ご提案がありましたように、できるだけこういう問題を早く議会なり町民の皆様と問題意識を共有しながら、一定の時間をやはりかけなくちゃならないだろうというふうに思いますので、できるだけ前前と問題解決に向けて、対応してまいりたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい。私らは町、市町村の中の町という形で町職員、町の議会という形なんです。おのずと町長はずっと県庁の方でそういう仕事をして、また、今回応援に来てもらっている方も県からとか、いろいろな立場で応援してもらっていますが、やはり市町村の仕事というのは、町民の生活に本当に密着するとか、直接触れるのが市町村の仕事ということで、サービスとそれが負担とか、それが直結とか、直接な物

事が動いているので、行政と町民の方向性が一致しないと、やはりトラブルの原因、摩擦の原因、物事が順調に進まなくなる原因になると思うんです。

そこら辺はやはり県の、県だとある程度市町村とか、ある程度ペーパーとか、そういう話でできるようなんですが、町民は100人いれば100人の考え方があるし、事情も違ってくるとというのが町民で、その方を相手にしながら、なるべく多くの賛成を得ながら事業をやるという中には、やはり手間はかかるんですよ。

それで、1点、そういう逆に手間をかけないと、やっぱり町民の理解は得られないのかなと思うんですが、その手間をかけるということに関して町長の考え方、ちょっと伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。もろもろの業務を推進する中で、時間がかかる、手間もかかると、これは全くそのとおりでございまして、決して私も手間を惜しむわけではございません。

ただ、これも一方で、議員ご指摘のように、手間をかけなくちゃならない部分と町民が求めるスピードと、この両方の問題をどこかで折り合いをつけていかななくちゃならないと。一定のタイミングでの決断、判断というのもしていかななくちゃならないと。絶えずこの連続だろうというふうに思います。

私も就任して3年半にならんとしているわけでございますので、ご指摘の部分の基礎自治体におけるやっぱりトップとしてのリーダーシップの発揮の仕方、これも相当程度皆様方の叱咤激励をちょうだいしながら、それなりに理解を深めてきているのかなと、そういう声もあるわけでございますけれども、それはそれぞれの受け止め方がございますので、私なりに一生懸命やらせていただきたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。町、私ら、町村の仕事になると、本当によく出てくるのが今回の委託の関係でも出ましたが、顔の見えるサービスというのがよく出てくるんですよ。よく顔の見えるサービスというのが物産じゃないんだけど、やっぱり安心とか、物事を割り切れないんだけど、何とか何々さんだからとか含めて、そういう町民に対して安心感が出てくるのがよく多分概略して顔の見えるサービスというのがいいという表現になると思うんです。

これからは、その顔の見えるサービスと使用料含めてコストの関係との持っていき方だと思うし、そこら辺の優先度、選択は、執行部もしなくちゃいけないだろうけれども、議会もしなくちゃいけないし、町民もしなくちゃならない。いい悪い。

だから、そこら辺の中で情報の提供、そして議論というのは、やはり大切にすべきであり、もうそろそろそういう時期に入ってきていると思いますので、一つ一つ大事にしてください。

それで、一つだけ、この仕事に関して手間暇をかけろと、たまたまこの前上下水道の関係で高根沢町の方に行ってきました。そうしたら、前町長のモットーが職員に常に言っているのは手間と暇をかけろと。それが町政だみたいな感じのモットーにしてやっていた町長がいたそうです。それ、この前視察研修の中で出てきて、言葉としてああそういう考え方もあるんだなど。手間暇かけて顔の見える町政を実行するのと、いろいろな費用含めてのこのバランスをいかに持っていかというのがトップの難しい判断だと思いますが、山元町が今後震災復興後に平成30年以降も魅力あるまちづくりになるために、私どもも頑張りますし、町民の方も町長の方も含めて、私は同じ方向性で共通意識の中で困難な仕事をしていくべきだという思いが強くなりますので、そういう点で町

長、大いに、職員の方は大変かも知れないんですが、手間暇をかけながら、逆にいろいろな分野で仕事の分担をしてもらおうと。それが協働のまちづくりだと思うんですが、その点住民参加含めて、議会参加、住民参加含めて、この考え方について町長の考え方をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。こういう議論をせざるを得ないというのは、まさに大震災での被災規模が余りにも大きいというふうなことでの行政の進め方あるいはスピード感をいかに共有できるかということだろうというふうに思いますけれども、私も以前にも言っていますとおり、大きな被災を受けたからこそこの被災の状況なり、この痛みを町民全体で共有しませんと、なかなかみんなで力を合わせていくのが難しい部分があるのかなと。どれほどの大変さなのかと、あるいはどれほど時間がかかるのかというふうな部分を共有しませんと、どうしてもスピード感に対する感覚のずれ、認識のずれというものが出てくるわけですので、町がどれほどの被害を受けて、それをみんなでどういうふうにかバーしていいのか、力を合わせていけるのかと、そういうことが問われているわけですので。

そんな意味もございまして、私はチーム山元と、心を一つにしてというふうなことを最初からお話をしてきたつもりでございましたし、その辺の思いは齋藤議員にも十分ご理解いただく中での今のいろいろご指摘、ご提案というふうなことでございますので、その辺を踏まえて、今後ともやはり執行部だけじゃなくて、議会、そして町民の方々と一つ一つのことをできるだけ多くの方に理解いただけるような手だてを相当程度尽くす中で、最終的な判断、方向性を見出していくように努力してまいりたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。町長は、山元町のトップであり、本当のリーダーであります。そこら辺は、全責任はやはり町長が感じていると思います。だから、あらゆる情報を含めて、山元町が今後持続可能で、やはり後世に誇れる町の姿の手段、方法を一つ一つ打っていただけたらと思います。

ただ、先ほど言ったように、そろそろ町民も総論賛成各論反対じゃなく、総論も各論も賛成してもらわなくちゃいけないという時期にそろそろ来ていると思います。時期というのは、非常時から徐々に平常時に戻す時間が今年度あたりから少しずつ始まるのかなというような認識がありますので、ぜひとも手間暇をかけながら、町政運営に、そして、手間暇かけられないなら、手間暇かけなくても町民との方向性が一緒になるようなことをお互い知恵を出し合って進めるべきだと思います。

最後の町長からの答弁は要りません。これで質問を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は、2時12分といたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時12分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質問を許します。

遠藤龍之君登壇願います。

6番（遠藤龍之君）2013年9月議会定例会に当たりまして、町民の皆さんの要望する諸課題を初め、今進められております復興事業の推進、そしてまちづくりに関することなど、町政全般にわたって質問を行い、町長の所見をお尋ねするものであります。

1件目は、新設保育所整備事業についてであります。

山元町震災復興計画で被災した保育所を統合し、子育て支援センターを併設するなど、多様なニーズに対応した保育所を整備しますとして、保育所整備事業が示され、それに基づき検討が進められた結果、現在2か所で運営されている保育所を統合し、新山下駅市街地に1か所で運営する方向で示されておりますが、まだまだ検討が不十分ではないかと思われまます。

多くの声に耳を傾け、とりわけこれまであった保育所がなくなる地域住民の声を大切に、慎重なさらなる検討が求められておりますが、これまでの経緯と保育所の統合は町としての結論となっているのか。この保育所の統合というのは、一つにするということでの統合であります。これが町としての最終の結論となっているのか、また、今後の対応についてお伺いをいたします。

2件目は、仮設住宅をめぐる諸課題についてであります。

仮設住宅での生活は、長期化が予想され、不安な毎日を送っている中、この夏も猛暑が続き、厳しい生活を強いられております。仮設住宅の皆さんが安心して暮らせるよう、とりわけ将来への不安を抱くことがないような対応が求められているわけですが、次の点についてお伺いをいたします。

1点目は、仮設住宅の集約への対応は考えているのか。この集約への対応を考えているのかということにつきましては、私はあえて集約化すべきだということではありませんので、その辺も含めて回答をいただきたいと思っております。

2点目につきましては、先日も質問されましたが、空き室の現状と対応についてであります。

3点目は、コミュニティづくり、自治会活動の現状と今後の対応についてであります。

4点目は、見守り事業等の取り組みの現状と課題についてであります。

3件目の質問です。宮城病院周辺地区整備事業についてであります。

新山下駅周辺地区、新坂元周辺地区の新市街地整備事業が着工式を終え、いよいよ具体的な動きが見られる中、宮城病院周辺地区については、なかなかその動きが見えず、関係者の中から不安と懸念の声が寄せられておりますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、取り組みの進捗状況についてであります。これが町で決定している計画どおり、予定どおり進められているのかについてお伺いいたします。

2点目は、医療廃棄物の対応について。この件につきましても何名からの質問が出ておりますが、改めてお伺いをするものであります。

3点目は、土地利用計画では国道に接する道路が1本だけで、袋小路の状態となっており、災害時の避難等に関係者からの不安が寄せられておりますが、道路をふやす等の対応は考えられないか、お伺いいたします。

以上、3件を一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、新保育所整備事業についてですが、新たな保育所の整備に当たっては、子育て家庭の実態の把握や意見、要望を収集するため、保護者に対するアンケート調査を行うとともに、山元町の現状分析や児童人口の推計などの基本調査を業務委託等に実施し、これらの情報をもとに保護者の代表や学識経験者等で構成される児童福祉施設運営審議会において検討いただきました。

審議会では建設場所や統合した場合のメリット、デメリット等について議論され、審議の結果として、建設場所は安全・安心な場所を確保すること。新山下駅周辺市街地に1か所とすること。子育て拠点として充実したサービスを提供すること。学校に隣接させ、相互交流が図られること。坂元地区の配慮として、送迎サービス等を検討することが委員の総意として取りまとめられました。

町といたしましては、被災した保育所の統合は、震災復興計画の重点プロジェクトに位置づけられており、また、審議会における委員の総意を尊重した上で、先般新山下駅周辺市街地整備事業における公共施設の配置としてお示しさせていただいたところであります。

今後のスケジュールといたしましては、現在復興庁の復興交付金事業第7次申請に向け、協議を行っているところであり、平成26年度中に基本設計、実施設計を完了し、27年度の着工、28年度には供用できるように取り組んでまいります。

次に、大綱第2、仮設住宅をめぐる諸課題についての1点目、仮設住宅の集約への対応は考えているかについてですが、先般県が開催した応急仮設住宅に係る担当者会議において、各被災自治体の復興状況を見据えながら、平成26年度から30年度の間において仮設住宅の集約化計画を策定するよう説明があったところであります。

仮設住宅において空き室がふえておりますが、町といたしましては、被災された方々の再建の受け皿となる災害公営住宅等の整備が十分に整うまでは、仮設住宅の集約は時期尚早との考えを持っております。

この集約化計画策定の必要性は認識しておりますが、町の復興状況を十分見据えながら検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、空室の状況と対応についてですが、本町の仮設住宅総戸数は1,030戸であり、そのうち8月20日現在では空き戸数は209戸であります。タイプ別では、1DKが81戸、2DKが83戸、3Kが45戸であります。

これまで仮設住宅の空き部屋の有効活用については、国から示された空き部屋の活用のほか、町独自の活用策として、入居されている方々の生活実態に配慮しながら調整し、活用してきたところであります。

仮設住宅からの退去の傾向は、災害公営住宅への入居や自己再建に伴うものが主で、空き部屋も200戸を超え、新たな活用策を検討している段階であります。

検討案といたしましては、昨日佐藤智之議員のご質問にお答え申し上げましたとおり、1DKにお二人で入居されている方には2DKへの移動、また、2DKに4人で入居されている方は3Kへの移動を可能とするものであります。

これにより、狭小スペースであった住環境が改善され、入居されている方々の健康維持につながればと考えております。

次に3点目、コミュニティづくり、自治会活動の現状と今後の対応についてですが、各仮設住宅の行政連絡員の方々には被災前の自治会同様、町行政との連絡調整に当たっていただくなど、団地内の除草作業やごみ拾い活動等を通じ、コミュニティ及び自治会活動の維持継続にご尽力をいただいております。

しかしながら、今後住宅の再建が進み、仮設住宅を退去される方が多くなることで、コミュニティの維持が難しくなることも懸念されますので、山元復興応援センターの生活支援相談活動の拡充など、対応策を検討してまいりたいと考えております。

なお、この検討に当たっては、阪神淡路大震災等で対応された自治体の事例を収集しながら進めてまいりたいと考えております。

次に4点目、見守り事業等の取り組みの現状と課題についてですが、町では社会福祉協議会に業務委託し、山元復興応援センターにおいて見守り活動等を実施しております。

生活支援相談員による定期的な巡回訪問、集会所におけるサロン事業等、交流の場の提供など、入居者の方々に対しさまざまな支援に努めている状況にあります。

課題としては、訪問してもお会いできない入居者がおりますことから、これらの方々につきましても、近隣入居者からの聞き取りなどで情報を得ている現状にあります。

今後、退去世帯がふえることを踏まえ、さらなる情報提供にご協力いただけるよう、入居者の方々との信頼関係の維持、向上に努めるとともに、現在の山元町地域サポートセンター、山元復興応援センター、町関係課等による入居者の情報共有と連携のさらなる充実を図り、よりきめ細やかなサポート体制の確立、発展に努めてまいります。

次に、大綱第3、宮城病院周辺地区整備事業についての1点目、取り組みの進捗状況について、予定どおり進められているのかと、2点目の医療廃棄物への対応について、あわせてお答えいたします。

当地区の進捗状況については、岩佐 豊議員及び青田和夫議員のご質問でもお答えいたしました。文化財試掘の際に発見された医療系廃棄物は、宮城病院が県塩釜保健所の指導のもと、処理計画書を作成しており、間もなく保健所へ提出する予定であることを確認しております。

宮城病院とは市街地造成に係る全体工程を共有しており、今後処分計画を受けて、宮城病院と調整を図りながら、できる限り早期の市街地整備の完成を目指して事業を進めたいと考えております。

3点目の国道に接する道路をふやす等の対応は考えられないのかについてお答えいたします。

当該地区においては、幅員12メートルの幹線道路のほかにも、宮城病院へ接続する通路2か所計画しており、平常時には歩行者道としての運用ですが、緊急時には車両の通行可能な仕様としております。

市街地からさらに国道に道路を接続することは、道路構造令に基づく交差点区間の制限などから難しく、あわせて、古墳区域を通すともなれば、発掘調査が必要となり、造成工事の進捗に大きな影響を与えます。

以上のことから、国道への接続道路が1か所であっても、平常時の利用、緊急時対応にも問題ないと判断しているところであり、現在の道路計画で進めたいと考えております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。1件目の保育所関係について質問をいたします。

この事業を進めていく上で、町としては基本調査及び実施計画、業務委託していると。そして、その保育所ができ上がって、それに基づきその後の経緯があるというふうに、今受けているわけですが、この基本調査及び実施計画報告書に要した経費、そして、作成にかかった期間についてお伺いします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい。経費と期間についてお答え申し上げます。

経費につきましては、委託料190万円ほどになります。それから、期間につきましては、11月末から3月末までの期間。契約期間ですが、履行期間11月29日から平成25年3月29日までとなっております。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい。この事案というのは、非常に町としては重要な事案、案件であるというふうに受け止めているわけですが、委託費190万円、そして作成にかかった期間がやく3か月という中で、立派な報告書というのできたかとは思いますが、それで十分であるというふうに受け止めておられるのかどうか町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤議員はどういうふうなものをイメージされてのご質問か、ちょっと私もはかりかねるところあるわけですが、検討に必要な一定の成果もまとめていただいたのかなというふうには理解しております。

6番（遠藤龍之君）はい。十分な資料として、内容のものであるというふうな受け止め方のようにあります。

それでは、そうした基礎資料といいますか、報告書に基づいてそれぞれこの児童福祉施設運営審議会に依頼して、この報告書の内容に沿って検討されたということですが、この運営審議会の中での町自身どのようなかかわりを、この結果が生まれたのかどうか、町のかかわりについてお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。町保健福祉課が児童福祉施設運営審議会の事務局担当課というふうなことになります。

6番（遠藤龍之君）はい。この審議会には町もかかわっていたと。そして、その結果を見て、町では結論を出したわけですが、この実施計画報告書、どこまでどの程度この参考にされたのかお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。どの程度までの参考かというようなことになりますけれども、いろいろなデータ解析というふうなものなんかもあります。町の保育所の現状とかなんとか、まず現状分析、それから児童の人口の将来推計等、今後保育所を新たなものにしていくというふうなものについての基礎資料の部分、それを取りまとめたものと、それに基づきまして、児童福祉施設審議会での参考となるデータというふうな関係ですので、一定の資料として使わせていただいたというふうなところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そして町は、この運営審議会の結論、そしてこの実施計画書に基づいて、町自身として最終的に決めたとされるんですが、その辺の経緯についてお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。先ほど町長の答弁にもございましたけれども、そもそも町の方の復興計画の重点プロジェクトの方にも掲げさせていただいている統合というふうなことの問題でございます。

それから、審議機関であります、諮問機関であります児童福祉施設運営審議会に諮って、それらも踏まえた上で位置等、それから場所等を示させていただいておりますので、そういった決定であったというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。最終結論を出す上で、住民の意見がどれだけこの結論に反映されているのかどうかをお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。町長の答弁の方で申し上げましたが、まずは保護者の方々に対するアンケート調査というふうなものをさせていただきました。それらの住民からの意向を、町民からの意向というふうなもの、それと実際に現場で働く保育所の職員やら、そういったところの関係の意見徴集等も行っております。

さらに、児童福祉施設運営審議会でございますけれども、保育所を新たにするという部分につきましては、施設を運営をそういったことを審議する審議会、先ほど申しました諮問機関でございます。それらの方々のメンバー、保護者の代表なりなんなりというふうなことでございますので、そういった関係から、審議、審査の部分につきましては、十分行わせていただいたのではないのかなというふうに考えています。

6番（遠藤龍之君）はい。私いろいろ聞いているのは、まだまだ住民の意見がここに反映されているのかといいますと、これだけの今までの話の中では十分な反映はされていないというこの確認という意味で、今まで確認してきたところなんです、これは、前の質問にもありましたように、町の将来を決める町として重要な案件であるというふうに受け止めているわけですが、それにふさわしい調査であったのかどうか、しかも、今混乱している時期の中で、将来のことまで考えなくちゃならない。

ですから、もっともっと多くの人の意見が反映されなければ、正しい方向性は見出せないのではないのかというふうなことから、確認しているわけであります。

まず、コンサル会社で頼んだ、そのことを大きく重視しているようですが、どういう調査のされ方をしたのかということになりますと、非常に不安な、あの内容を見てみますと、というまず疑問が残ります。その実施計画書の部分、それはまず私だけが知っている話ですからいいんですけれども、私だけが読んだから、私は、このアンケート調査対象、非常に少ない。とりわけ、今坂元地域の方々が坂元に保育所がなくなると、将来ということ認識、自覚している方がどのくらいいるか。いた中で、こういう結論が出ている。アンケート調査しました。皆さんの話を聞きました。その結果こういう結論を出しましたというような状況を坂元地域の方々は知っているのかどうか、大変私は懸念するところであります。

まさに、坂元地域に保育所がなくなるんですね。学校がなくなるのと同じ、坂元は今大きく変化しようとしています。支所は、新市街地の駅に集中していきます。旧のあの地域が今、これは私が感じる話なんです、壊されようとしている。そのうちのそういう状況の中で、この保育所の存在というのは非常に大きなものと私は受け止めているんですが、その辺の考え方について町長お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興計画を進める中で、町がまさに大きく変わろうとしているというふうなことでございますけれども、そのとおりでございます。私としても、町の大改造に取り組んでいると、取り組まざるを得ないと、そういうさなかに置かれているということで、ただ、今のご指摘の中で、坂元地区がいろいろ変化している中で、既存の町が壊されるという表現はいかがなものございませうか。

やはり、変わるという変化しつつあるというふうなことだろうというふうに思いまして、ちょっと私はそのように受け止めたいというふうに思っております。

確かにまちづくりをする上で、大変重要な施設の公共施設の一つでございますので、

議員懸念の部分は、私も相当程度理解するつもりでございますけれども、これも先ほど齋藤議員といろいろやりとりさせていただきましたように、町の将来を見据えて、どういうまちづくりをしていくのか、あるいは子育て支援の充実と、サービスの向上というふうなものをやる中で、若い人をいかに地元にとどめておくことができるのか、定住人口を外から持ってこられるのかと、そういうふうなことで大きく関連する問題だろうというふうに思います。

人口も抑制しなくちゃならない、定住人口もふやしたい、そういう中で、あるいはその市街地整備とのタイミングあるいはもろもろの制度の活用のタイミング、そういう全体の中でこの問題をどういうふうに捉えて、どういうふうに位置づけ、整理していくかということが問われているんだろうというふうに私は言いたいというふうなことでございます。

ですから、そういうふうなことで、重要なことではございますけれども、一定の皆様にも一定の意向を伺って、あるいは代表の皆様にも検討いただくと、あるいは町の方でも4月の被災者、津波被災者住宅支援制度の拡充の折にも公共施設計画の説明というふうなことで言っていますし、それ以前にも新山下駅にはこういう形というふうなことで、縷々機会を捉えてこの問題については町の考え方、方向性をお示しをしてくれていると、そういう中で、最終的にこういうふうなことで進めたいというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。具体的に坂元地域の人にこのような調査あるいは報告、説明というのはなされているんですか。

あと、あわせて、時間もありますから、復興まちづくり協議会という活動を進めておられるようですが、この辺の協議会への対応もされておられるのかどうかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。このものを坂元の皆さんなり町の皆さん、どこまでやればいいのかという問題は、これは絶えずいろいろとお互い意見のあるところだろうというふうに入ります。思います。（「したか、しないか」の声あり）

今ご説明してきたような流れの中でこの問題を進めてきているというふうなことでございます。

坂元地区のまちづくり協議会の中でという部分については、担当課長から後ほど触れさせていただきます。

6番（遠藤龍之君）はい。私は町長に、町長がそこまで把握していないんだったら、把握していないということですね。報告も受けていないんですから、これも十分この坂元地域の住民の方々の理解を得ているものと、得た結果の結論だというふうにお思いかどうかお伺いいたします。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時50分といたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時50分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）先ほどの質問について、遠藤議員、再度質問をお願いいたします。

6 番（遠藤龍之君）はい。地域住民の声を聞いているのかという質問であります。とりわけ坂元地域も廃止が予定されている坂元地域の住民の声は聞いているのか。あるいは説明、報告しているのか。あわせて復興まちづくり協議会に対してもそうした提起、提案あるいは説明等々があったのかどうかという質問でございます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。すみません。改めてお答えさせていただきます。

この問題に特化した形で坂元の皆さんにとというのは、それはございません。

町協議会の部分については、坂元地区の土地利用図をご説明をしておりますけれども、いわゆる山下地区の新市街地の土地利用図をお渡ししながらの説明という形では特に説明はしておりません。

先ほど私が申しましたのは、そういう部分はあるんですけれども、これまでのいろいろなまちづくりに関するいろいろな場面での町民説明会の折についての土地利用の考え方を一定程度説明してきました。直近では7月の場面でお話をしてきていると。それは宮城病院を除いた両市街地の公共施設の整備状況の考え方、現段階でこういうふうになっていますよと、そういうふうな程度のお話はしてきたというふうなことでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい。お話を聞けば、現在坂元地域の方々は、この件に関してはまだ知らない方の方が多いのではないかというふうに察せられます。

そういう意味では、ぜひ結論を出したようでありますが、やはり坂元地域の方々の意見も十分参考にしながら、引き続き検討されたいということをお時間をこの時点で求めておきます。

それから、設置箇所をそもそも1か所とした経緯についてお伺いたします。いつの時点でこのような考えに至ったのか。この点についてお伺いたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。いつの時点と言われますと、やはり審議会で議論をする中でというふうなことになるかと思えます。

6 番（遠藤龍之君）はい。震災復興計画の中では確かに統合を目指すというようなことがありました。しかし、その時点で最初から1か所というふうな考えだったのか、私はそのようには受け止めておりません。その当時、東保育所もありましたし、坂元もありましたし、3か所でした。

それで、私は勝手にいずれ南と北で1か所ぐらいの、そういう統合になるのかなと勝手にそう憶測していたわけですが、町としてはその時点ではどのような考えだったのかお伺いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。平成23年の12月の議会でご承認いただいた過程でこの問題を整理してきたということでございまして、比較的早い段階で有識者会議まではどうかわかりませんが、町民代表による復興計画の策定委員会、そういうふうな場面での議論を通じてと、そういうタイミングで今日に来ているかなというふうに認識しております。

6 番（遠藤龍之君）はい。質問の答えになっていないです。1か所と、その時点で統合の内訳の中身というのはどうだったのかということをお伺いしています。

町 長（齋藤俊夫君）はい。済みません。復興計画の中で被災した保育所を統合し、子育て支援センターを併設するなど、多様なニーズに対応した保育所を整備しますという、これを見ると確かに3か所を一つにというふうにごくまで読めるのかというふうな問題もあろうかというふうに思いますけれども、基本的には被災した保育所の、特にこの東保育所の

問題もございましたし、各三つの施設の、南保育所が地盤が大きく崩壊する中で、老人憩の家ですか、そちらの方に仮設的な対応にならざるを得ないと。そして、この建物自体の北保育所が一番古いんでございますけれども、そういうことをもろもろ考えると、やはり統合の方向でこの問題は対応すべきだろうというふうな認識で来たところがございます。

6番（遠藤龍之君）はい。よっくと質問聞いてください。1か所ということで決めたのが2か所ということで想定していたのか、この時点ですよ。ということをお聞きしているんです。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど言ったようなもろもろのことを考えれば、1か所が望ましいというふうな方向性で来たというふうに理解をしております。

6番（遠藤龍之君）はい。それは結果論でしょう。結果論でもろもろの参考にしてと。俺は復興計画を策定した時点でどうだったのかということを知っているんです。これ何回聞いても多分答えられないでしょうから、答える気がないということで、次に進みます。

この計画書の中でメリット、デメリット、先ほどもお話がありましたが、この中でメリット、デメリットを見てみますと、非常に問題のある中身もある。例えば、事業費、施設運営費の増大ということがデメリットの部分に示されている。2か所とした場合。というふうな、そして、これを参照して、1か所にしたほうが良いということでお決めになった、これも参考にして、その施設運営費って具体的にどうなんですか。どのような数、比較でそのような結論をなされたのかお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。すみません。ちょっと時間いただいてよろしいでしょうか。（「今すぐわからないということは、十分な検討がされていないということの……というふうに私は受け取りますから、だって重要なことなんだよ。当然頭に残っていて、ちゃんと検討していれば頭に入っているはずなんです。と普通の人は考えますね」の声あり）

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時10分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい。1か所とした場合と2か所とした場合での経費の部分のメリット、デメリット等というようなことでお答えいたしますけれども、複数箇所となった場合につきましては、まずもって施設の建設費、維持費というふうなものは当然違ってきます。

それから、分散したことによりまして、職員の配置、保育所につきましては、児童1人当たりの保育士数ということなんかも決まっておりますので、そういった人事配置なんかの部分につきましても差が出てまいりまして、2か所よりも1か所の部分につきましても、経費がかからないような形になってまいります。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。数字としては示せないということということとはわかりました。

今の説明の中にも説明されたわけですが、このそもそも比較対象がこれで正確かどうかと、判断する上で、これはあくまでも1か所、もともと3か所あったのを1か所に、

時間の都合上、これ以上……。

戻ります。確認です。先ほど一方的に言って、確認をとらないまま終わってしまったのではないかなという部分がありましたので、改めて確認するわけですが、坂元地域の方々への声を拾い上げるということはなされるのかどうか。アンケート調査なり、区民を集めた説明会なりといったようなことをする気があるのかどうか、町長にお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今のところ予定はございません。

6 番（遠藤龍之君）はい。非常にかたくなな態度だなというふうに受け止めました。

この問題は、町の将来を決める本当に重要な案件であります。それにふさわしい調査検討が今のこのやりとりを聞いた中でも十分であったかどうか、非常に疑問に残ります。この件に関しましては、複合化、多機能化といった評価できる施策も乗っているわけですが、この設置箇所を1か所にするという点については、まだまだ検討の余地が残っているということ指摘して、この質問を終わります。

幾ら答えを求めても今のような答えが返ってくるだけだというふうに受け止めますので、これはこの辺で指摘してということで、この件については終わります。

次、時間の配分上は3件目の質問に移らせていただきたいと思います。

宮城病院周辺地域の件です。まず第1点、この取り組みの進捗状況についてであります。これについては、先の回答、そしてまた、今の回答の中でも示されていましたが、できる限り早期の市街地整備の完成を目指して取り組みたいということではありますが、今地域住民の皆さんが非常に懸念されておりますのは、関係住民であるならば、いつなのかと。その辺についても何回やってもなかなか明確な答えが出てこなかったわけですが、早期の実現を目指す。この早期というのはどこから出発した早期なのか。どこからといいますのは、処理計画が終わった部分からの出発したところなのか、あるいは従来の計画の中を出発点とした早期実現を目指すということなのか。

というのは、今この示された計画の中からどのくらい出ていくのかというのが不安の対象になっているところだと思うんですね。関係者の皆さん。この件について、最低具体的に平成28年の5月とか、7月とか、そこまでの数字は要りませんが、少なくともこの示されたそもそも、前に示されたスケジュールどおりでいいのか。このスケジュールというのは、平成27年の3月でしたよね。平成27年度だか28年度の3月ですか、ちょっと、27年の3月でいいんだね。そういう、その辺についてお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。まず、これからの早期の取り組みというのはどの時点かというようなお尋ねでございます。不測の事態といいますか、予期せぬところから今回の廃棄物が発見された、そのときから最短の時間で処理をしていけるようにということで、常にスピード感を持って対応をしているところです。その中で、綿密に宮城病院の方ともお話をさせていただいております。

それで、どの時点から早期かという部分なんです。状況に応じて常に最短の時間でということ意識しながらやっておりますので、処理が終わってからとか、処理計画が出たからとか、そういうような区切りをとって、そこから早期というような認識は持っておりません。

それから、全体工期の部分についてなんです。全体工期の方につきましても、先ほど来ちょっとご説明いたしましたとおり、当初の予定、それにできるだけ遅れをとらな

いように調整をしてまいりたいという段階でございますので、今の段階で予定が延びるとか、前倒しできるとか、そういうような部分をお話しする段階ではないということをご理解いただければと思います。

6番（遠藤龍之君）はい。この件に関しては、最後にまた改めて確認させていただきます。

先ほど来の質問の中でもありましたが、この遅れの要因について、医療廃棄物の対応、そういったものがあるのかというようなご質問もありました。私は、それが大いにあるのかなということで、改めてこの医療廃棄物の対応について確認をするわけですが、そもそもの経緯なんですけど、今予期せぬことと、あるいはさっきの対応で何か想定外というような表現でおっしゃっておられましたが、そもそもこの件に関しての経緯、いつこれが情報確認して、そしてそれから動き出したのか。その点についてお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。医療廃棄物の発見経緯につきましては、5月の全員協議会の方でもご説明をしているところですが、文化財の調査、こちらの方が平成25年4月9日から現地の方に入ったところでありまして、その試掘の中で実際に発見されたのが5月13日という形で、廃棄物の方が確認されたという部分で、その後、早急に宮城病院さんとも現地を確認いたしまして、協議を進め、現在に至っているという経緯でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。本当にそうなのか。そういうふうにはっきり言われると、ますます疑惑が深まると。疑問が深まる。というのは、私たちに示された資料、5月24日ですね。ここに現地調査試掘調査となっているんです。この試掘調査とは何のための試掘調査なんですか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。宮城病院地区につきましては、従前から何かそういう廃棄物があるのではないかというようなお話をいただいております。その中で、宮城病院……、こちらの試掘調査の関係ですね。こちらの方は、平成24年6月に実施しているところなんですけど、そのようなお話があったという中で、それを工程に影響を与えてはいけないというふうに考えまして、それで、宮城病院さんの方ともそういうものが埋まっている場所というのはどこになるでしょうと、想定されるでしょうというお話をした中で、入っているのであればこの辺でしょうというような確認をして、そこを試掘をしたのが平成24年の6月というような経緯になります。

6番（遠藤龍之君）はい。そうしたら、これまでの説明では、この前の5月13日に初めてわかったようなお話をされてきたんですが、今の話では1年前に既にそういう話が伝わって、そういう行為行動もしていたということになるのではありませんか。その辺もう一回確認します。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。平成24年6月に調査した部分、こちらの方については、建物のものだとは思われるんですが、木片がメインで、あとは小さなコンクリート片みたいなのが混入していたというような状況を確認しております。

したがって、今回文化財調査によって初めて医療廃棄物が発見されたというような経緯でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。その辺の話も何かちょっと曖昧というか、すっきりとした形で伝わってはこないんですが、今従前からという表現をお使いになりましたから、従前からとはいつごろのお話、その情報が入ってきたと、やるやらないは別にして、そういったものがありますよというような情報が入ったのはいつごろですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私も地元の者として、一定のそういう話が町内にはあるというふうなことは以前からわかっておりましたので、そういうふうな意味で、先ほど遠藤議員は何かいまいちコン殻等の発見についてまだ理解をいただいておりますけれども、去年からのこの宮城病院と相談しながら、場所を教えていただきながら進めてきたというふうな、その経緯をきのうもお話をさせていただきましたけれども、それはそういう問題認識の中でちゃんと確認してやらないとだめだよというようなことは私の方から担当課の方にお話をして、去年進めてきたと。

ただ、その場所がたまたま残念ながら、今回の文化財の試掘で発見された場所とは違ってたと。そういう大きな場所的はずれがあったという、ここにあるというようなことをぜひご理解いただきたいと思います。

6番（遠藤龍之君）はい。だから、そういった情報がいつからあって、あるというのがわかって、もしやって、そういうことで進めてきたというなら、いつの時期かと。去年の、これという、去年の6月からそういう事業を進めてきたというふうに受け止めていいんですか。

といいますのは、いつからだというのは非常に問題であって、もしこの事業全体をスムーズに進めようとしているならば、あるいは本当に医療廃棄物の対応をきちんとやるというふうな気持ちがあるならば、探しようがあると思うんですね。今まで病院から言われてやるというのもいいけれども、みずからやらなくちゃならないということも、そして、そのための情報を収集するというのも町の責任としてやらなければならない行為だと思うんですが、そういうことも踏まえてやって、やることをやって、だけれども、見つからなくて、そして見つかったのはその文化財の調査のときにたまたま見つかったと。それから問題にしたというふうなように今までの話では受け止められるんですが、そのような受け止め方でよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これ、お互いに信頼関係の上で仕事を進めるわけですから、そのところをご理解いただかないと、たまたまこういう文化財をしたから出たわけですよ。仮に今回文化財の調査が必要でなければそれで終わった。申しわけないですけども、結論ですよ。いやいや、出てきたからの結果論でしょう。それは。我々としては、誠意を尽くして、早目早目にやろうというふうなことで、去年からやっているわけですよ。

しかし、残念ながら、きのうも言ったように、コン殻しか出てこなかったと。今の職員たちが一生懸命確認した中で我々に情報提供してもらって、仕事をやっているわけですよ。一定の範囲をやっているわけですから、そういうことでご理解いただきたいと。

6番（遠藤龍之君）はい。ですから、やっているの否定は全くしません。いつもの町長はそういう形で方向をずらして問題を、焦点をあやふやにするという、非常に立派な手法を使ってやり合っているんですが、私はだから、情報がわかれば、わかった時点で当然町の責任として対応、町の責任も明確にしながら対応しなくちゃならない、この医療廃棄物の対応についてはですよ。これ、地域住民、心配しているんですよ。皆さん。

先ほどの話にも出ましたけれども、そのことによる被害を心配しているんですよ。地域住民は。それは、その市街地形成がつくる、つくらないにかかわらず、文化財の調査をする、しないにかかわらず、その問題については、町がやっぱり責任として対応しなくちゃならない問題なんですよ。

そういう自覚がないということからの発言なんだろうが、私はこのことにつきまし

ては、非常にこのそういうことがあって、その全体の計画の遅れを導くという表現はおかしいんですけれども、そういう流れになっているのかなということで、確認の意味でこの件については聞いたわけですが、この件につきましても今のお話ではなかなかまとまらない。すっきりした結論は出てこないかというふうに受け止めました。

私は、この話はもうこの計画の策定段階から、この計画といいますのは市街地です。の策定の段階からそういう話は地域の方々からの話もあったし、当然この情報については、町でも十分知っていたのではないかというふうに受け止めて、それはその都度公式の場でなくてもその場、その場でこういった指摘も、私がしたばかりでも、ほかの同僚議員もしてきている部分もありますし、非公式の場でそういった話をしているというのも聞いておりますし、ですから、このことについては、もう最初からわかっていることなんですよ。

それに対する町の対応がどうであったかというのが今問題になっているわけで。

町長（齋藤俊夫君）はい。この宮城病院の一角を活用しての市街地整備については、これまでもお話ししてきたとおり、他の2か所との地権者の数、あるいは農地でないというようなことがあって、当初から一定の時間差、タイムラグを設けてやっても大丈夫だろうと。しかし、今ご指摘のような部分があるということなので、早目早目にやろうというふうなことで調査をして、その結果も議会にもお話をし、もし遠藤議員がそういうふうにおっしゃるんだったら、なぜそのときもう少し徹底したというふうなことにもなりかねないわけですよ。

我々としては、状況を説明して、概要報告してきているわけですから、そういう一方的なそういうふうなお話ですと、ちょっと執行部としてもなかなか……、相当程度のごとはやってきているわけですので、そこはぜひご理解をいただきたいと。

6番（遠藤龍之君）はい。大変失礼な内容に私は受け止めました。この問題は、非常に微妙なデリケートな問題なんですよ。今それは新聞等々で発表された、公になったので、その前は、我々も気をつかって話をする話なんですよ、この話は。何言っているんですか、あなたは。

私は、今ここにはいないんですけれども、前のある幹部の方にもこれは非公式に話しています。これは、慎重に取り扱っていったほうがいいよというようなこととか、それは聞いていないべからあれなんだけれども、その辺も……、その辺は前々から指摘していますということをお話しておきます。

今のような話で、この話については、これ以上前に進まない。しかしながら、町の姿勢は見えたといいように受け止めます。

この件について、また引き続きお伺いいたします。

この件についても土地の取得費用はどのように考えているのかお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。土地の取得費用につきましては、財源としては復興交付金を活用いたします。

そして、算定の方法としては、現地調査をいたしまして、山林であたり、それから原野であたり、そのような地目ごとに土地の評価をいたしまして、補償費、用地買収費を算定をしていくという形で考えております。

6番（遠藤龍之君）はい。その件については、もう大体数値としてはあらわれて、試算といえますか、数として、数値としては出ていても不思議ないですよ。

この件についてもだめな質問になるのかどうか、それはわからないんですけども、ちなみに、この間伝わっているのでは、田んぼ3,000円ですか、平米ということで、これについては、もうこの議場でもそういったお話は伺っているわけですが、それらと比較するとどのようになるのか。ばふっとしたあれでもいいですが、それよりもちょっと高いよ、安いよとかというような感じでいいんですけども、その辺についてお伺いいたします。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい。大変申しわけないんですけども、今手持ち資料持っておりませんので、そこまで質問が入ると思いませんでしたので、ただ、今遠藤議員が言われましたように、山下、坂元等の農地の単価、あそこは農地がないものですから、その辺については、同じ宮城県の鑑定士協会の中での評価の中で宅地は宅地、雑種地、そのもの、山林は山林ということで、単価は出しております。

単価的には後で遠藤議員の方に資料をお渡しさせていただければと思います。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい。その際に、その買収価格といえますか、土地の取得費につきましては、先ほども質問にあったかと思いますが、この廃棄処理については関係なく、決めていただきたいということを求めて、この取得費については終わります。

それからまた、スケジュールについて、再度確認するわけですが、なかなか明確な答えがまだいただけていないと。そこには何が障害となっているのかといえますと、やはり処理計画ですか、処分計画、その処理にどのぐらいかかるかということが大きなネックになっているということは、先ほど来の説明で理解できるところなんですけど、しかし、これに一日も早くスケジュールどおりするという上では、この処理計画につきましても私は町がかかわる必要があるのかなというふうに思っているんですけど、その辺の対応についてはいかがなものかお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。処理計画、今宮城病院の方で策定をしているところですが、その辺の内容についても打ち合わせをさせていただいております。

それで、処理計画が塩釜保健所の方に提出され、お認めいただいた中で具体のやり方、工程を詰めなきゃならないというような部分もありますので、その辺については詳細な打ち合わせをさせていただくというような流れでやっていきたいと思っております。

6番（遠藤龍之君）はい。その計画作成あるいはその執行については、町も深くかかわっていくというようなことで受け止めてよろしいですね。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。計画の策定に町が関与をして、記載を変えてもらうというような部分までは至らないとは思いますが、やり方、それから工期的な部分、そういう部分の内容を調整させていただきながら、処理計画の方を策定していただくと。その後、処理計画に沿った形にはなるんですけども、具体の現場が始まる時に、処理が始まる時には、いろいろ工程の繰り合わせ、例えば早期にやるにはどうしたらいいかというような部分も詰めさせていただいて進んでいくという形で考えております。

6番（遠藤龍之君）はい。なぜそういう確認をしたかといえますと、この非常にリンクって、それぞれの動きが重なっていますよね。買収から造成して、造成したところからいろいろやっていく、そういうやり方については、この間も説明を受けているわけですが、そして、特に宮城病院の場合は、地権者が1か所、1人ですよね。ですから、まず買収して、そしてそういったところにも深く関わって、買収すれば後でき上がったところからどん

どん進めていくということが可能だと思うんです。

そういうやり方も考えられるんですが、その辺はどのように考えているかについてお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。遠藤議員のおっしゃるようなこと、そういう部分もこれから詰めて、どうやれば現場に早く乗り込んで造成工事の方が着手できるのかというような部分についても調整を進めさせていただきたいと思っております。

6番（遠藤龍之君）はい。先ほどの取得費用を確認したのはそういうこともあるんですが、そういう、先ほど言われた取得費で算出するならば、これは十分に一日も早い買収というのは可能だというふうに思いますが、その辺はどうですか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。買収におきましては、土地の単価はごみが処分されてからというか、ごみがない形の評価ということになります。なので、その辺も含めて、どういう形の例えば条件とかというものを設定をするかとかというふうな部分を繰り返し合わせて調整をしていきます。

6番（遠藤龍之君）はい。だから、その辺を含めてさっき確認したのは、そういうことなんですよ。さっき何を確認したかといいますと、廃棄処理等々については影響ないんですね。ありませんというお答えでした。

そういうふうに、後議事録、会議録でもあれしてもいいんですけれども、ですから、そんなことは重要な問題じゃないんです。

だから、さっき確認したのは、不動産というか、従来の値段でいいんですよ。今ある姿の値段でいいんです。ごみ部分に今言った、それが決まってからでないとかだめだみたいな話言ったけれども、それは別問題なんですから、それは当然きれいにしてもらいますから、そういう形で買うんですから、そんな心配はする必要はないんです。

ということなんですが、いかがですか。課長。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい。ただいま遠藤議員が言われましたように、先ほど申し上げた単価等については、あくまでも問題のないと、更地ということでの単価なものですから、うちの方との用地の担当としましては、あくまでもその状態になったらお願いをしたいという考えで進めているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。その状態というのがよくわからないんですが、その状態というのは、こっこの課長が言うように、全てきれいにしてからという、その状態ですか。

俺は、その状態を待たなくてもいいんじゃないのということ聞いていますよ。今でも、だから、なくなった状態、町長わかっているようだから、町長にお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。正式な土地の売買契約、そういうものは整理ができてからというような形になろうかと思うんですけれども、現地に乗り込む、正式な契約、支払い前に現地の方を着手していただくという部分については、宮城病院さんの方と協議事項という部分でできますので、その辺については、できるだけ早期に現場に入れるように調整をしてまいりたいという部分でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。何で自分のものにするかというのと、町のものにするかというのと、だからもうそれぞれ問題整理されたところからどんどん手をつけられる。だって、今までの手法としては、そういう手法でやっていきますよ。そして、その期間を短くして、少しでも早く皆さんに提供しますよという説明だったんですよ。

宮城病院だけは違う方式でやるという形になるんですか。

そのためには、まず、土地を回収しないと自分のものにしないと、勝手に動かされないでしょう。そういう心配がある。というのは、何で言っているかという、少しでも遅れた部分を取り戻すためには、どういうことをいろいろやっていかなきゃならないのかという一つの方法、手段、工夫について私は一つ確認しているんです。

これは、そんなに難しい話ではないというふうに思って、何かさっき町長は無理な話ばかりしているみたいなことを私的な場で言われたんですけども、この問題については、そんなに難しい問題ではないと思うんですが、その辺改めてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今遠藤議員ご指摘の分は、新駅周辺での地権者がいっぱいいる中で一定の用地契約させてもらったんですけども、まだ残っている状況もあると。しかし、もう既に発注をして、着工式まで入っていると。そういうふうないろいろ工夫しながら、少しでも早くというふうなことを同じ地権者であるならば、その辺の融通はよりきかせた上で事業促進に努めるべきだろうと、その考えは全くそのとおりでございまして、私どもとしてもいろいろ病院側のご理解をいただく中で、先ほど室長が申したように、少しでも早く現地に入って、できるところから、やれるものからやれるような、そういうやり方をいろいろ工夫していかなきゃならないというふうな思いで、いろいろ調整は進めているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。これは、この問題については、本当に関係者の皆さん、非常に不安、懸念を持って、不安を抱いている。一日も早く進めてほしいという願いもこもった事業でありますので、今のお話ししたような中身で、少しでも遅らせることのないような形で進めていただく、いただくではない、進めることを求めまして、この件については終わりまして、次に、最後3件目残っていますね。

避難路の件についてなんですが、回答としては、つくる必要はないと、十分災害時、避難時でも対応できるという旨の答弁をいただいているわけですが、その辺の宮城病院に接続する道路2か所計画しているということなんですが、これは、住宅団地の方々が歩行者用として平常時には運用しているということなんですが、町として、この2か所の路線、道路について、病院のについて、町としてはどのような位置づけ、明確にしているのか。避難路としての位置づけをしているのかどうかという点について、まずお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。宮城病院側の方に通常は歩行者道、それから緊急時は車どめを外すか、埋め込み式みたいなものもあるんですが、そういう形で、車が通れるようにというような形の道路でございまして。

それで、位置づけとしましては、これはまずは、認定道路というような扱いになります。

それと、避難路としての位置づけという部分なんですが、避難路というと、沿岸からの避難路というようなイメージになるんですけども、こちらの方については、こういう複数接続をして、出口を出すということで、地域としては当然避難行動とかがとられるときには、避難行動として使われるというふうなことはあると思うんですけども、町として、細かい生活道路一本一本についてまで避難路指定していくかというのは、ちょっとここはまた議論がある部分だと思います。

したがって、現段階ではこれが避難路という形の位置づけを持っているかということ、そこは今のところはまだ持っていないという状況でございまして。

6番（遠藤龍之君）はい。答弁の中で緊急時対応にも問題ないと判断しているというところですが、こういう言い方は失礼な言い方になるかと思いますが、本当に問題ないんですかということなんです、と、いいますのは、この件について町と、これからの協議ということであればまたあれなんです、やっぱりもっと細かい協議が必要なのではないかなんとも考えられるんですが、と、いいますのは、緊急時、まさに緊急時ですから、普段はちょっとその状況わからないんですけども、人の手で抜けるようなくいになっているのか、あるいは決まった人が来なければ、その作業ができないとか、いろいろあるんですが、タイプ上、そういうのまでももし被害時、災害時にそこを使わせていただくということであれば、その辺の話までちゃんと詰めた話になっているのかどうか。あるいは、するのかどうかについてお伺いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。車どめのタイプにもいろいろございまして、そこでおっしゃられるように、簡単に動かせるもの、動かせないものというのがございます。ただ、余り簡単に動かして、通常道路として車道として使われるようであれば、それはまた困りますので、その運用も含めて、今後検討させていただくと。

それから、例えば地域の代表の方に鍵を預けて施錠するとか、そういうようなソフト的な運用についても考えていかなければならないというふうに思っております。

6番（遠藤龍之君）はい。この件に関しましては、まさに災害時、緊急時にスムーズな動きができればいいということが結論ですから、そういう状況、状態がつけられればいいかと思いますが、しかしながら、ということで、やっぱり今後まだできるまで相当時間があるようですから、やっぱりこの辺については、その辺に住まわれる方、あと地域住民の不安、懸念を払拭するような形で協議等々を進められたいということをお求めまして、この件に関しては終わります。

次に、2件目の質問、仮設住宅の問題についてお伺いいたします。

1件目については、集約の問題については時期尚早、そういうことで、まさに進めていただきたいと。非常にこれまたデリケートというか、微妙な問題ですので、地域、仮設に住まわれている方に不安を与えないような対応策を求めたいと思います。

2点目の空き室の現状、対応についてであります、この件につきましては、先ほど来、先日来答えをいただいているわけですが、非常に進め方については評価できるところであります。

その中で、1DK81戸残っていると。この活用について、若干確認したいところがあります。今ちょっと私も認識不足な、もしかして、そういった質問になるかと思いますが、今1Kというのもあるんですね。

被災者支援室長（佐藤浩二君）はい、議長。お答え申し上げます。

部屋室のタイプでございますけれども、1DK、2DK、3DKの3種でございます。（「1Kはないの」の声あり）失礼しました。3Kでございます。言い直しまして、1Kはございません。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。やっぱり思ったとおり、私の認識不足、あそこが1DKなの。Dの部分ないんじゃないかと、実際に見てみると。台所このくらい締めてすぐに部屋だとは。どこの部分をDっていうんだ。いや、ごめんなさい、今ごろになってそんなことを質問する私も大変認識不足ということなんです、ああ、そういうことですか。

そうすると、ますます本当に大変な暮らし、改めて確認できました。1DKに住んで

おられる方。ここに2人もなんていうのは、もう本当に考えられない話だったというとうまくないですね。今現在も住んでおられるんですから、いや、まだ本当にそれが1DKKと思わない、それが1Kで、1DKというのはいさしもうさし広いスペースがあって、余裕があるのかなと。そこだったら、1Kの人はそちらに移ってもらったらいいのかなというような思いがあって、今それを確認しようとしたのですが、わかりました。

という意味では、これは一刻も早くという、やっぱりその1DKに住んでおられる方、さらに1人ででも、1人の方でも今空いている方に優先的に移転できるような、やっぱりその辺の方策も考えていかなければならないのではないかと思います、その辺は町長ですね。お尋ねします。お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。私としては、自分も仮設の入居経験者でもございますので、その辺の不自由さは人一倍わかっているつもりでございますし、かねがね担当部署の方にはできるだけ窮屈な思いを解消するやうにというふうなお話をしてきたところでございますけれども、担当箇所としてもやっぱりやるからには一定の戸数がないと、なかなかうまいやうに調整ができないというふうな、そういう気苦労もございまして、今日に至っているというふうなことでございますので、ご理解をいただきたいというふうに、できるだけ早目に実行に移していけるやうに努力してまいりたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。そして、ここで改めて確認できたのは、1DKに住んでいる、先ほどの規則といいますか、決まりでは住んでおられる2人住んでおられる方をとりあえず2DKにというお話でしたが、やっぱり空き室の状況、2DKで83戸、3K45戸というのも見て、それが今の先ほど言われた決まりで、そこが全て埋まるのであれば、これはこれで仕方ないのかなというふうにも思いますが、やっぱりその辺ももっともルールはルールとして当然それは決めて、対応しなくちゃならないんでしょうけれども、やっぱりこの質問の3番、4番でも出てくるやうに、今いろいろ問題が予想されますよね。1人の方々、しかも本当に私見ても1DKの中でも本当にこういう形で住んでおられるという実態を見てみますとなおのこと、ですから、その幅を、それは状況、状態を十分確認しながらですけれども、そうした方々でひとり暮らしでもそういった要望等があれば、やっぱり道を開くやうな対応も必要ではないかというふうに考えるわけですが、その辺の考える余地あるいは検討する余地はあるのかどうかお伺いします。

被災者支援室長（佐藤浩二君）はい、議長。今後実施いたします、そういった形でのキャパシティが埋まった場合について、ひとり暮らしの方でもというふうなことでございます。一つには、こういうふうな言い方は失礼ですが、一つ段階を踏んだ段階でまたそういうふうなことも検討したいということもございしますが、事実、2部屋というふうな、失礼しました。共同の物資置き場等、そういうふうなものも使用の目的の中に頭に描いているところもございしますので、まさに議員からのお話にもありましたやうに、その状況を踏まえて検討されてはというふうなことを認識しながら、室内での検討を進めてまいりたいというふうな思いでございます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そういう状態を解決あるいは対応していく上でも3点目、4点目の件が重要な課題になってくるのではないかというふうな考えるわけですが、そうした方々をそれでもやっぱり見つけるといいますか、上で、とりわけ4番、4点目の見守り事業というのは大切な事業になるかと思いますが、この辺のこの今後といいますか、現状と今後、先ほどお答えいただいているわけでありまして、このとりわけ見守り業務を携わ

っている方々の助成の関係も含めて、やっぱり今後どうなるのか、従来のおりの形で進めるというふうなことで受け止めていいのかどうかを確認したいと思います。

被災者支援室長（佐藤浩二君）はい、議長。空き室がふえるというふうなことにしましては、片方では復興の第一歩というふうなものあかしかないといいながら、一般的にというか、常識的に懸念されるというふうなことを認識しているものでございます。

現体制、復興応援センターの見守り、それから地域サポートセンター、それから当室の情報、こういったもので、あとは先ほど町長の回答でも申し上げましたが、隣接の近隣のお住みの方とのコミュニティといいますか、声かけ情報によって安否を確認させていただいているなどの形態が今なっております。

さらに、そういうふうな懸念材料については、もっとやっぱり拡充をというふうなことを検討にしていきたいと思いますと考えております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。拡充していかなければならないということですが、事業費の関係で、多分これ補助事業で対応しているのかなというふうに思いますが、その辺が懸念されているところなんですよ。

その辺、国の助成が切れても、そういう同じ形で対応していくのか、あるいはもっと違った町独自として対応していくのか等々、その辺の方向を確認したかったわけなんです、その辺についてお伺いいたします。

被災者支援室長（佐藤浩二君）はい、議長。1点、先ほど拡充というふうなことを申し上げましたけれども、継続というふうな意味も踏まえて認識いただければということで、まずもってお許しをいただきたいというふうに思います。

この関係につきましては、この事業の財源につきましては、国の方の100パーセントの補助を持ちまして県の間接補助を受けまして、今実施させていただいているところでございます。

こういったところにも当然懸念というふうなものを持っておりまして、従来より県を通じ、国の方へというふうな展開を図ってまいったところでございます。

近々には、近々といいますか、過日には仙台地方振興事務所さんが主催をされて、各地の被災要望というふうなことで、ヒアリングといいますか、そういう場面がございました。そちらの方でも町長の方からこの補助事業等の継続の必要性、重要性、これを県より取りまとめて、国に対して強く要望していただきたいというふうな要請活動の場面があったところでございます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そういう形で進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に、コミュニティづくりなんです、今の先ほどの説明では、行政連絡員の方々に行政と連絡調整を図るといことなんです、それだけでは私は今後の状況を見るならば、ますます大変だと。こういった方々も大変ですし、住んでおられる方も大変だというふうに考えますと、やっぱりこれはもっとさらなる充実した中身の自治組織活動、コミュニティづくりというものを仮設の中で進めていかなければならないのではないかと思います、その件について、町長お伺いいたします。確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。仮設での生活が続いている間は、このコミュニティづくりあるいはコミュニティの維持というのは大切な問題でございますので、これは継続してしっかりと取り組めるように、復興応援センターなりとの連携を図りながら、対応をしていきたい

というふうに思います。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）これで一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月9日午前10時開議であります。

皆さん、大変ご苦勞さまでございました。

午後 4時01分 散 会
